

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	環境部 環境政策課
評価シート作成者	課長 後藤 淳一郎

評価対象施策目標（二課かい目標） **23 環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携による活動を促進する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち
③施策目標	23 環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携による活動を促進する
④施策の方向性	1 環境に配慮した活動の実践 2 環境意識の高揚 3 地域組織や団体への活動支援

2. 施策目標の達成方針

- 平成23年度よりスタートした「茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）」の施策を推進し、新たな進行管理システムにより着実に事業を実施します。
- 本市の今後の地球温暖化対策の根幹となる「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」を策定します。
- 地球温暖化防止対策として、温室効果ガスの排出削減のため、太陽光発電設備の設置や電気自動車及び省エネ機器等を購入する市民への助成を実施します。
- 事業者として市は茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS）の実施により環境配慮活動を実施いたします。また、市立小中学校においてもスクールエコアクションの取り組みを継続し、省エネルギー化及び温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを推進します。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年 月	16			年 月
2	環境政策担当	主幹	3年 月	17			年 月
3	環境政策担当	副主査（産休）	10年 月	18			年 月
4	環境政策担当	主事A	3年 6月	19			年 月
5	環境政策担当	主事B	1年 月	20			年 月
6	温暖化対策担当	課長補佐	2年 月	21			年 月
7	温暖化対策担当	主任A（産休）	5年 月	22			年 月
8	温暖化対策担当	主任B	3年 6月	23			年 月
9	温暖化対策担当	主任C（再任用）	1年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	9名（うち常勤 8名・再任用 1名）外	非常勤嘱託 1名・臨時 0名・その他 1名					

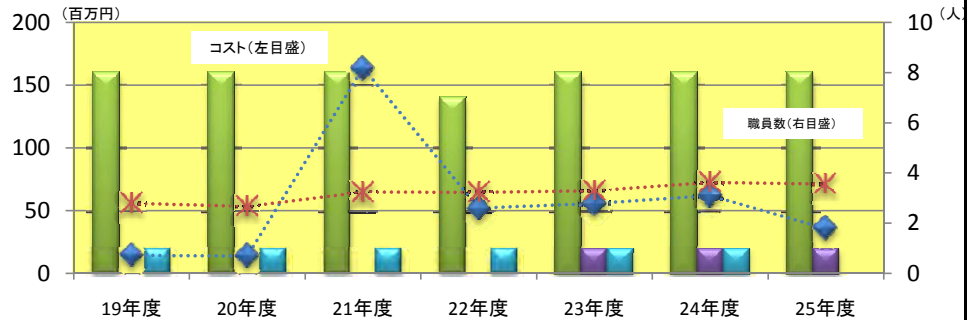
4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	70,309	67,231	228,477	116,605	121,674	134,687	107,145
財源内訳							
特定国庫支出金	50	50	90,040	12,945	17,072	20,800	
地方債			20,000				
その他	6,086	78	4,072	882	3,936	101	740
一般財源	64,173	67,103	114,365	102,778	100,666	113,786	106,405
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	14,380	13,885	163,699	52,080	55,794	62,162	35,845
うち委託料	11,249	9,451	7,133	9,087	9,199	6,512	2,115
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	55,929	53,346	64,778	64,525	65,880	72,525	71,300
常勤職員数（棒グラフ左）	8	8	8	7	8	8	8
再任用職員数（棒グラフ中）	0	0	0	0	1	1	1
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	1	1	1	1	1	1	0

（備考）

平成21年度は、電気自動車の購入（3台）、茅ヶ崎駐車場の電気自動車用急速充電器及び太陽光発電設備の設置工事、グリーンニューディール基金積立を実施したため事業費が高くなっています。



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		実績値 進捗率	—	—	—	—	目標値
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
				—	—	進捗率	進捗率	100%
1	補助件数	件		—	—	—	—	250
	住宅用太陽光発電システムの補助件数			134	258	368	400	250
				—	—	201.7%	229.3%	100.0%

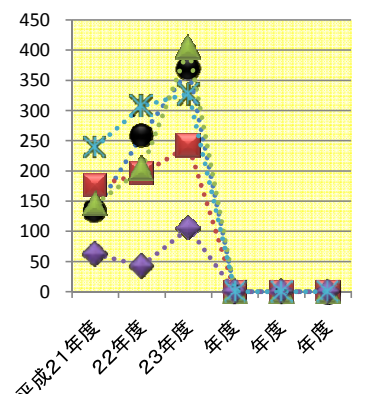
(指標の他団体比較)

(出所)

団体名\年度	平成21年度	22年度	23年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市	134	258	368			
■藤沢市	176	195	242			
▲平塚市	145	203	404			
◆鎌倉市	62	43	105			
*厚木市	239	307	328			

(指標の進捗状況分析)

平成21年度以降、国、県、市による補助事業により、順調に補助件数をのばしてきましたが、東日本大震災による電力供給不足等の影響により、伸び率にさらに拍車がかかりました。地域の温室効果ガス排出抑制のため補助事業の拡大及び継続が必要であります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 地球温暖化対策地域推進計画改定事業	事業の進捗状況					
「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の短期目標年度が平成24年度であり、また地球温暖化対策の推進に関する法律への対応のため、本市の新たな地球温暖化防止対策及び省エネルギー化の推進のための指針となる計画を策定します。	計画改定	0	0	2,751	4,127	—
		—	—	計画の改定作業	改定完了	—
2 太陽光発電設備設置補助事業	太陽光発電設備設置補助件数					
	件数	28,481	36,431	40,031	41,600	13,000
太陽光発電設備設置に要する費用の一部を補助することにより、太陽光発電設備の普及を促進し、温室効果ガスの排出抑制及び省エネルギー化の推進を図ります。		—	—	250	250	250
		134	258	368	—	—
3 電気自動車 (EV) 普及推進に関する補助制度	電気自動車 (EV) の補助件数					
	件数	—	—	1,500	4,000	2,000
電気自動車 (EV) の購入に要する費用の一部を補助することにより、電気自動車 (EV) の普及を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図ります。		—	—	15	20	20
		—	—	15	—	—
4 省エネ機器等の導入支援事業	高効率給湯システム等設置費補助件数					
	件数	—	—	0	3,200	6,000
省エネ機器の導入に要する費用の一部を補助することにより、高効率の省エネルギー機器の導入を促進し、温室効果ガスの排出抑制及び省エネルギー化の推進を図ります。		—	—	—	300	300
		—	—	—	—	—
5 茅ヶ崎市環境基本計画推進事業	年次報告書の発行					
	回数	681	758	813	1,108	880
「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」に位置づけられた施策を推進します。また、前年度に実施した取り組み結果を年次報告書としてまとめるとともに、広報特集号を発行します。		—	—	1	1	1
		—	—	1	—	—
		—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 <span style="margin-left: 100px;">25年度目標値達成困難</span>
② これまでの取り組みと成果	<p>本市の環境に関する取り組みについては、平成8年9月に制定された「茅ヶ崎市環境基本条例」に基づき、平成10年3月に環境基本計画を策定し、環境の保全と創造に努めてまいりました。環境基本計画は、茅ヶ崎市の目指すべき環境の将来像の実現のための目標や施策が総合的かつ体系的に提示され、年次報告書によって目標の達成状況や施策の進捗状況及び市民・事業者の活動状況等を公表しています。年次報告に対する市民の皆さまや審議会からのご意見を翌年度事業に反映するよう努めております。</p> <p>また、地球温暖化防止対策等への対応としては、「茅ヶ崎市地球温暖化防止実行計画(平成19年3月策定)」、「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン(平成20年2月策定)及び「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画(平成21年3月策定)」に基づき、市役所自体の省エネルギー化の推進と地球温暖化防止対策はもとより、みどりのカーテン用資材の配布、太陽光発電設備導入補助及び電気自動車購入補助等を実施し、地域の省エネルギー化の推進と地球温暖化防止対策についても実施してまいりました。</p> <p>環境市民会議「ちがさきエコワーク」と環境の保全及び創造に関する取り組みを協働により推進しています。また、市民活動団体が主体となって公共施設の省エネルギー化の推進と太陽光発電設備の普及啓発を目的とした市民立太陽光発電所の設置など多くの成果が上がっています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>環境基本計画等の諸計画に基づき実施してきたこれまでの施策により、一定の成果を上げてはいますが、北部丘陵の樹林や農地の保全及び温室効果ガス排出量の削減等計画どおりに進んでいない部分もあるため、平成23年3月に市民参加により新たに策定した環境基本計画(2011年版)では、計画の着実な実施のため、早期の問題把握と必要な軌道修正が図れ、次年度以降の取り組みや予算へ反映させていくことが出来るよう新たな進捗管理の手法を取り入れています。この新たな進捗管理の手法を用いて、環境基本計画(2011年版)に掲げられた施策の着実な実施を行います。</p> <p>東日本大震災による原子力発電所の事故の影響により、省エネルギー化の推進、限りある資源の有効活用や安全で安心なエネルギーを望む声が多く、再生可能エネルギーや省エネルギー機器の普及促進が強く望まれています。こうした声に応えるべく、太陽光発電設備導入、電気自動車購入及び省エネルギー機器の導入等の補助事業の拡大を図ります。特に太陽光発電設備に関しては、共同住宅用のニーズが高いため新たに補助対象とするとともに、補助単価及び上限額等の見直しにより総事業費の抑制を検討します。</p> <p>また、市民立太陽光発電設備の売電収入と寄附金を原資とした太陽光発電設備普及啓発基金を活用し、公共施設や事業所等民間施設への太陽光発電設備の普及を図ります。</p> <p>さらに、平成24年3月に策定予定の「(仮称)茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」においては、住宅用太陽光発電設備により削減した二酸化炭素排出量を取引可能なクレジット化し売却することにより得た売却益を、太陽光発電設備設置者へ還元することにより普及促進を図る施策を計画しています。また、省エネルギー化の推進のために、市民、事業者及び行政が省エネルギーや温室効果ガス排出削減に関する情報の共有が図れるよう、インターネットを活用した「(仮称)ちがさきエコネット」の創設を計画し、平成27年度の制度開始を予定しています。これらの施策をとるとして、省エネルギー化の推進、温室効果ガス排出削減及び再生可能エネルギーの普及促進を図ります。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素削減に対する資金投入と効果について(平成23年第1回定例会)</li> <li>・グリーン電力・グリーン熱)証書発行・活用について(平成23年第1回定例会)</li> <li>・太陽光発電設備設置補助及び電気自動車(EV)普及推進補助制度について(平成23年第1回定例会)</li> <li>・節電対策について(平成23年第2回定例会)</li> <li>・原子力発電の停止に伴うエネルギー供給不足と地球温暖化について(平成23年第2回定例会)</li> <li>・太陽光発電装置の普及拡大に向けた今後の取組について(平成23年第2回定例会)</li> <li>・環境政策と景観に配慮したまちづくりについて(平成23年第3回定例会)</li> <li>・行谷地区の環境について(平成23年第2回定例会)</li> <li>・環境政策と景観に配慮したまちづくりについて(平成23年第3回定例会)</li> <li>・茅ヶ崎市環境マネジメントシステム等について(平成23年第3回定例会)</li> <li>・環境・新エネルギー政策について(平成23年第3回定例会)</li> <li>・市のエネルギー施策及び節電等について(平成23年第4回定例会)</li> <li>・自然エネルギーについて(平成23年第4回定例会)</li> <li>・JR茅ヶ崎駅への喫煙室の設置について(平成23年第4回定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

163,700	51,738	55,744	62,162	30,602
---------	--------	--------	--------	--------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	地球温暖化対策地域推進計画改定事業	重点事業	0	0	2,751	4,127	0
2	一般会計	1	電気自動車(EV)普及推進に関する補助制度	重点事業	0	0	1,500	4,000	2,000
3	一般会計	1	太陽光発電設置補助事業	重点事業	41,865	36,431	40,031	41,600	13,000
4	一般会計	1	太陽光発電装置用パワーコンディショナ補助事業	重点事業	0	0	46	180	300
5	一般会計	1	茅ヶ崎市環境基本計画推進事業	重点事業	681	758	813	1,108	1,138
6	一般会計	1	環境審議会の運営	重点事業	709	643	1,379	2,262	1,764
7	一般会計	1	省エネ法、温対法、県条例への報告事務	重点事業	0	0	4,935	0	431
8	一般会計	1	地球温暖化対策地域推進計画の推進		59,840	262	752	540	1,040
9	一般会計	1	地球温暖化防止実行計画の推進		0	0	0	0	0
10	一般会計	1	茅ヶ崎市環境マネジメントシステム推進事業	重点事業	23,716	1,424	534	555	675
11	一般会計	1	学校版環境マネジメントシステム推進事業	重点事業	0	0	0	0	0
12	一般会計	2	「きれいなちがさき条例」周知事業		387	285	536	559	975
13	一般会計	1	地域省エネルギービジョンの推進		0	0	0	0	0
14	一般会計	3	環境フェアの開催	重点事業	955	1,034	389	1,329	1,261
15	一般会計	2	2市1町広域環境部会事務	重点事業	0	0	0	0	0
16	一般会計	2	環境学習推進事業	重点事業	281	298	132	408	398
17	一般会計	2	自然エネルギーの利用促進		28,499	754	610	801	110
18	一般会計	3	市民・事業者・市との連携体制の推進	重点事業	0	0	10	143	143
19	一般会計	1	省エネ機器等の導入支援事業	重点事業	0	0	0	3,200	6,000
20	一般会計	1	庁内共通事務		122	1,244	1,302	1,300	1,317
21	一般会計	1	部内調整事務		19	18	24	50	50
22	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		157,074	43,151	55,744	62,162	30,602

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	自然エネルギー等普及啓発事業	1,644	1,644	—	—	—
2	一般会計	環境基本計画の見直し	4,982	6,943	—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	6,626	8,587	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	環境部 環境保全課
評価シート作成者	課長 吉津誠司

評価対象施策目標（=課かい目標） **2.4 快適で安全な生活環境を守る**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち
③施策目標	2.4 快適で安全な生活環境を守る
④施策の方向性	1 市民・事業者などの意識やモラルの向上 2 地域の環境保全活動や美化活動の促進と支援 3 環境衛生の向上

2. 施策目標の達成方針

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の公害について、環境への影響を監視するための調査や公害発生を未然に防止するため、工場等に対して規制基準遵守状況の調査を実施するとともに、公害関係法令等の届出書類の審査や立入調査を実施します。市民参加による二酸化窒素の簡易測定や市民が行う水質調査の支援、また生活環境展、河川生物相調査、環境保全セミナーなどの環境保全啓発事業を行い、市民の環境保全に対する意識の高揚を図ります。地域、地区レベルで自治会組織や市民一人一人が、地域の環境保全活動や美化活動に自発的に取り組めるよう、仕組みづくりや支援に努めます。公衆便所の維持管理や狂犬病予防接種の促進などを通じて環境衛生の向上を図ります。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

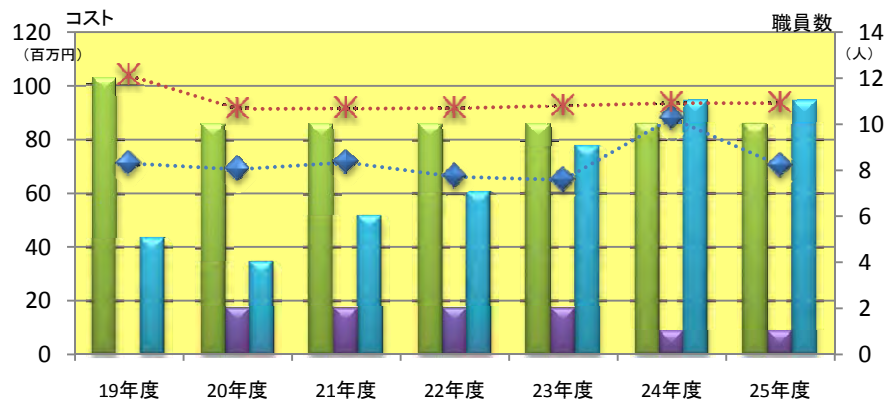
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	一	課長	4年 0月	16			年 月
2	環境保全担当	主幹	10年 0月	17			年 月
3	環境保全担当	課長補佐A	2年 0月	18			年 月
4	環境保全担当	課長補佐B	13年 0月	19			年 月
5	環境保全担当	主査	2年 0月	20			年 月
6	環境保全担当	主任	1年 0月	21			年 月
7	環境保全担当	主事	1年 0月	22			年 月
8	環境保全担当	主任(再任用)C	4年 0月	23			年 月
9	環境保全担当	主任(再任用)D	1年 0月	24			年 月
10	生活環境担当	課長補佐	3年 6月	25			年 月
11	生活環境担当	副主査	4年 0月	26			年 月
12	生活環境担当	主事	3年 0月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	12名(うち常勤 10名・再任用 2名)外	非常勤嘱託 3名・臨時 6名・その他 0名)					

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員別 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	174,969	160,266	163,126	157,688	157,567	181,495	163,898
財源内訳							
特定国県支出金	2,343	2,247	4,322	2,227	1,691	2,846	2,846
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	4,211	3,933	4,777	5,835	4,174	6,058	6,082
一般財源	168,415	154,086	154,027	149,626	151,702	172,591	154,970
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	71,155	68,899	71,585	66,138	64,979	87,995	70,398
うち委託料	38,822	37,588	39,380	38,280	35,459	40,778	41,241
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	103,814	91,367	91,541	91,550	92,588	93,500	93,500
常勤職員数(棒グラフ左)	12	10	10	10	10	10	10
再任用職員数(棒グラフ中)	0	2	2	2	2	1	1
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)	5	4	6	7	9	11	11

(備考)



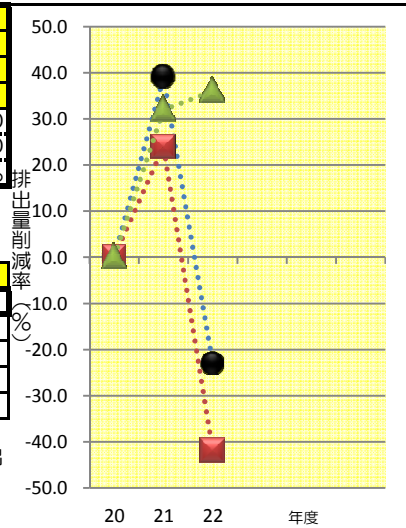
5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	見込値	見込値	目標値
				進捗率	進捗率	進捗率	進捗率	100%
1	VOC排出量削減率 20年度排出量をひととして毎年6%削減する。	%	—	—	—	—	—	30.0
			39.0	△23.0	18.0	24.0	30.0	30.0
			130.0%	-76.7%	60.0%	80.0%	100.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) (略称) 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) 公表データ  
※VOC主要化学物質のトルエン、キシレン、エチルベンゼンの各市事業場大気排出量集計

団体名\年度	20	21	22		
●茅ヶ崎市	0	39.0	-23.0		
■藤沢市	0	24.0	-42.0		
▲平塚市	0	32.0	36.0		

(指標の進捗状況分析)  
「揮発性有機化合物 (VOC) 大気排出量削減率」については、事業者の生産活動に伴いVOCの排出量が大幅に増減することが判明しました。このことは、周辺他市の結果も大幅に増減していることから読み取れます。今後も、引き続き、立入調査時に大気排出量削減を指導します。

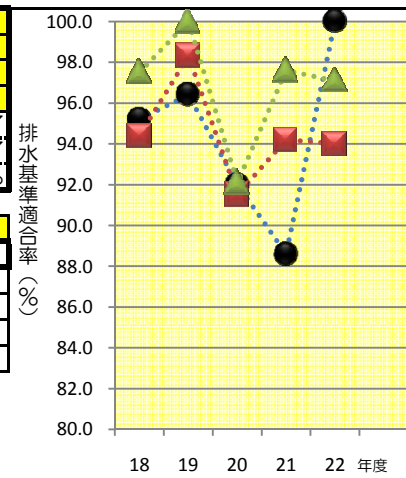


No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
				—	進捗率	進捗率	進捗率	100%
2	排水基準適合率 基準適合件数 /排水検査件数	%	—	—	—	—	—	91.7
			88.6	100	95.2	95.2	95.2	91.7
			—	—	212.9%	212.9%	100.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 藤沢の環境・やまとの公害

団体名\年度	18	19	20	21	22
●茅ヶ崎市	95.2	96.4	92.0	88.6	100
■藤沢市	94.4	98.3	91.5	94.2	94.0
▲大和市	97.5	100	92.1	97.6	97.1

(指標の進捗状況分析)  
最近、排水検査対象が事業場廃止等で減少傾向にある中、毎年、1～3件の基準違反があります。また、22年度は基準違反がなく排水基準適合率100%でした。今後、基準違反した事業場へ改善指導を行うことで、目標値の排水基準適合率100%は可能と考えます。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	事業概要	指標名									
		平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額	予算額	予算額		
		指標値	—	—	目標値	目標値	目標値	—	—		
実績値	—	—	実績値	実績値	—	—	—				
達成率	—	—	達成率	—	—	—	—				
1	放射線調査対策事業(一般会計)	茅ヶ崎市放射線関係対策会議、茅ヶ崎市放射線対策作業部会の開催回数									
	茅ヶ崎市放射線関係対策会議、茅ヶ崎市放射線対策作業部会を開催し、庁内における放射線情報の共有化や対策の推進を図ります。また、市民の放射能に対する不安を解消するため、放射線測定器の市民貸出を継続的に実施するとともに公共施設の測定結果等放射線情報について市ホームページなどを通じて市民へ広く周知を図ります。併せて、食品の安全・安心確保のための食品放射能測定を引き続き実施します。	回	0	0	4,114	2,329	2,251	—	—	—	—
		回	—	—	4	4	4	—	—	—	—
		回	0	0	6	—	—	—	—	—	—
		達成率	—	—	150.0%	—	—	—	—	—	—
2	水・土壌環境保全調査事業(一般会計)	排水検査立入件数									
	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例(水質、土壌)に基づき事業者などから届出等のある書類の審査、工場等の立入調査を行います。また、工場等の排水の水質検査を行うとともに河川、海域、地下水の水質常時監視及び水浴場水質調査等を行います。	件	12,439	12,368	11,777	14,215	14,468	—	—	—	—
		件	—	—	24	24	24	—	—	—	—
		達成率	26	16	25	—	—	—	—	—	—
		達成率	—	—	104.2%	—	—	—	—	—	—
3	大気環境保全調査事業(一般会計)	大気調査地点数									
	神奈川県生活環境の保全等に関する条例(大気)に基づき事業者から届出等のある書類の審査、工場等の立入調査を行います。また、大気中の窒素酸化物、光化学オキシダント、ダイオキシン類及び有害大気汚染物質の測定や光化学スモッグ監視に係る事務を行います。	地点	3,333	3,396	2,554	3,069	3,025	—	—	—	—
		地点	—	—	54	69	79	—	—	—	—
		地点	45	45	6	—	—	—	—	—	—
		達成率	—	—	113.0%	—	—	—	—	—	—
4	海岸美化推進事業(一般会計)	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎や街頭美化キャンペーンを実施し、市民の美化意識の高揚を図ります。海岸の保全を設立目的とする(財)かながわ海岸美化財団による海岸美化活動を支援します。									
		回	11,132	10,458	10,794	10,858	11,308	—	—	—	—
		回	—	—	2	2	2	—	—	—	—
		達成率	2	2	50.0%	—	—	—	—	—	—
5	騒音・振動・悪臭対策調査事業(一般会計)	騒音測定地点数(自動車交通・航空機)									
	騒音規制法、振動規制法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例(騒音、振動)に基づき事業者から届出等のある書類の審査、工場等の立入調査を行います。また、自動車交通騒音の常時監視、航空機騒音、環境騒音等の測定を行います。	地点	7,528	2,862	2,664	9,392	3,121	—	—	—	—
		地点	—	—	15	14	15	—	—	—	—
		地点	16	15	15	—	—	—	—	—	—
		達成率	—	—	100.0%	—	—	—	—	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>平成23年度の一歩大きな取り組みは、放射線調査対策事業となりますが、平成23年11月3日に定めました国の「当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針」を受けた取り組み方針に基づき、平成23年12月から小中学校を始めとする子供の集まる場所を優先に、公共施設371施設の放射線量を測定し、その内15箇所での取り組み方針に定める除染の自主対応基準(地表1cmで毎時0.237(マイクロベクレル)を超過しました。それぞれについて除染の対応を行い、基準以下であることを確認しております。その他、市民の放射能に対する不安を解消するため、平成24年1月から放射線測定器市民貸し出し、また同年3月から食品放射能測定についても取り組みました。</p> <p>大気環境保全調査事業、水・土壌環境保全調査事業については、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例届出等の書類審査や工場立入調査を行いました。また、大気中の窒素酸化物、光化学オキシダント、ダイオキシン類及び有害大気汚染物質の測定や光化学スモッグ監視に係る事務、工場排水の規制基準適合状況を確認するため、排水検査を行うとともに河川、海域、地下水の水質常時監視及び水浴場水質調査等を行い、公害を未然に防止することができました。</p> <p>市民参加による二酸化窒素の簡易測定や市民が行う水質調査の支援、また生活環境展、河川生物相調査、環境保全セミナーなどの環境保全啓発事業を行い、市民の環境保全に対する意識の高揚を図りました。</p> <p>海岸美化推進事業について、美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎や街頭美化キャンペーンを実施し、市民の美化意識の高揚を図り、海岸の保全を設立目的とする(財)かながわ海岸美化財団による海岸美化活動を支援しました。</p> <p>狂犬病予防事務事業では、狂犬病予防法に基づき、犬の登録・狂犬病予防注射の接種促進を図りました。また、未登録犬や予防注射未接種犬については、犬の飼い主等に対し啓発活動を行い、登録や注射接種の促進をなどを通じて環境衛生の向上を図りました。その他、公衆便所の日常清掃、維持管理を通じて環境衛生の向上を図りました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>放射線調査対策事業は、市内において空間や食品から微量ながらも放射線、放射能汚染が判明しています。この低い放射線量であっても、一部の市民の間では、不安が解消されない状況が続いております。解決への方策は、放射線測定器市民貸し出し、食品放射能測定の事業を市が継続的にを行い、市民が自ら空間放射線、食品放射能を測ることによって、市民が安心を確保するよう取り組みを支援します。</p> <p>施策目標達成に向けた指標の進捗状況の「遅れている」については、No.1 VOC排出量削減率が「大きく遅れている」に対して、No.2 排水基準適合率は「順調」であることから、全体としては「遅れている」となりました。VOC排出量削減率は毎年6%削減し25年度30%削減を目標としたものですが、20年度排出量を基準とした21年度の削減率は39%で、1年間で25年度の削減目標を達成したかに見えましたが、翌年の22年度は逆に23%の増加となりました。特に、21年度の排出量の大幅な減は、経済状況の落ち込みが大きく影響したと考えられます。しかし、立入調査における指導により、塗料を油性から水性に切り替えるなど検討している工場等もあり、長期での評価が必要となりますが、今後も立入調査時において継続して事業者へ削減の指導をしてまいります。</p> <p>動物愛護事業、空き地等浄化推進事業、また環境保全啓発指導事業において、市民から数多くの生活環境上の苦情を受けます。これらの苦情は、もっと住みよい環境を求めている市民が増えたのと同時に、地域の都市化により近隣住民との関係が希薄になり、周辺住民への配慮の気持ちや薄れ、近隣トラブルがおきているものと考えられます。この解決への方策は、まずは啓発事業の展開による市民意識の向上を図ることが重要と考えます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>平成23年第2回定例会…茅ヶ崎市防災対策強化実行計画について・本市の放射線量の測定</p> <p>平成23年第3回定例会…放射線量測定の経緯について・市民の健康を守る上から行政独自の放射能測定の実施と公表を求める食卓が上がった放射線から若い人を守ることにについて・放射能について(陳情)①放射性物質による内部被曝から子ども達を守るための方針を明らかにすることに関する陳情②放射性物質の食品検査に向けた体制づくりの検討に関する陳情</p> <p>平成23年第4回定例会…茅ヶ崎市の危機管理(防災・交通安全)・本市における放射線対策について放射線汚染による内部被曝から子どもたちを守るために・放射能について・内部被曝ゼロを目指して</p> <p>平成24年第2回定例会…放射線量測定器の貸し出しについて・放射線測定に関して</p>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      72,126      66,687      66,567      92,995      75,398

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	3	鳥獣保護管理事業		1,834	1,774	1,615	2,790	2,821
2	一般会計	3	狂犬病予防事務事業	重点事業	2,147	1,915	1,998	2,130	3,043
3	一般会計	1	動物愛護事業		796	2,146	1,257	2,528	700
4	一般会計	3	地域猫活動モデル事業	重点事業	—	—	—	318	668
5	一般会計	3	公衆便所維持管理事業		22,466	23,096	21,978	24,500	24,500
6	一般会計	3	公衆浴場支援事業		1,086	360	635	240	360
7	一般会計	2	海岸美化推進事業	重点事業	11,132	10,458	10,794	10,858	11,308
8	一般会計	3	美化運動推進団体支援事業	重点事業	900	916	499	750	400
9	一般会計	3	衛生害虫等駆除事業		3,014	2,554	1,868	3,116	3,261
10	一般会計	3	墓地管理等事務事業		1,350	756	614	928	1,017
11	一般会計	3	空き地等浄化推進事業		0	0	0	0	0
12	一般会計	3	茅ヶ崎駅南口公衆便所整備事業	重点事業	0	0	0	10,290	0
13	一般会計	1	大気環境保全調査事業	重点事業	3,333	3,396	2,554	3,069	3,025
14	一般会計	1	水・土壌環境保全調査事業	重点事業	12,439	12,368	11,777	14,215	14,468
15	一般会計	1	騒音・振動・悪臭対策調査事業	重点事業	7,528	2,862	2,664	9,392	3,121
16	一般会計	1	地盤沈下対策調査事業	重点事業	3,360	3,360	3,360	3,515	3,447
17	一般会計	1	環境保全啓発指導事業	重点事業	741	726	840	1,989	996
18	一般会計	3	放射線調査対策事業	重点事業	—	—	4,114	2,329	2,251
19	一般会計	3	(仮称)茅ヶ崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例の制定	重点事業	—	—	—	0	—
20	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	38	12
21	一般会計	0	庁内共通事務		0	0	0	0	0
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		72,126	66,687	66,567	92,995	75,398

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
			小計(ウ)		0	0	—

(備考)



○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	環境部 資源循環課
評価シート作成者	課長 鈴木 亨

評価対象施策目標（一課かい目標） **25 資源循環型社会の形成を目指す**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち
③施策目標	25 資源循環型社会の形成を目指す
④施策の方向性	1 ごみの排出抑制 2 資源循環の仕組みの充実 3 廃棄物の適正処理

2. 施策目標の達成方針

ごみの排出抑制及び天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される資源循環型社会の構築に向け、一般廃棄物処理基本計画及び湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、市民、事業者及び行政が連携することにより、ごみ処理の広域化推進するとともに、ごみ減量化・資源化をより一層推進します。また、住民の公衆衛生の向上と生活環境の保全のため、廃棄物の適正処理に努めます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	4年 月	16			年 月
2	資源循環担当	主幹(寒川町派遣)	2年 6月	17			年 月
3	資源循環担当	課長補佐	4年 月	18			年 月
4	資源循環担当	担当主査	2年 6月	19			年 月
5	資源循環担当	主査	3年 月	20			年 月
6	資源循環担当	主任(A)	1年 月	21			年 月
7	資源循環担当	主任(B)	3年 6月	22			年 月
8	資源循環担当	主事	2年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月

職員数計 8名(うち常勤 8名・再任用 名)外 非常勤嘱託 名・臨時 5名・その他 1名)

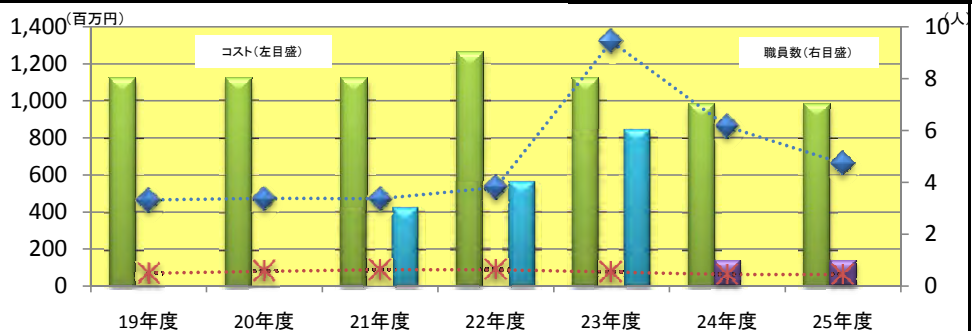
4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	533,636	553,646	558,870	619,938	1,398,603	924,043	724,694
財源内訳							
特定国県支出金			3,321	14,405	48,835	1,830	4,650
地方債					290,100		
その他	128,624	153,815	426,767	194,252	666,730	269,689	108,771
一般財源	405,012	399,831	128,782	411,281	392,938	652,524	611,273
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	464,540	473,072	470,999	531,434	1,321,396	861,343	661,994
うち委託料	231,241	237,954	257,241	255,021	262,594	163,540	164,062
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	69,096	80,574	87,871	88,504	77,207	62,700	62,700
常勤職員数(棒グラフ左)	8	8	8	8	9	8	7
再任用職員数(棒グラフ中)							1
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)			3	4	6		

(備考)

・平成23年度の「事業実施に係るコスト」の増額は、平成24年度から稼働している「寒川広域リサイクルセンター」の建設費が含まれているためです。  
 ・23年度リサイクルセンター建設事業費の財源内訳(茅ヶ崎市負担分)  
 国県支出金 48,000千円  
 地方債 290,100千円  
 その他(基金繰入金) 478,220千円  
 一般財源 7,982千円



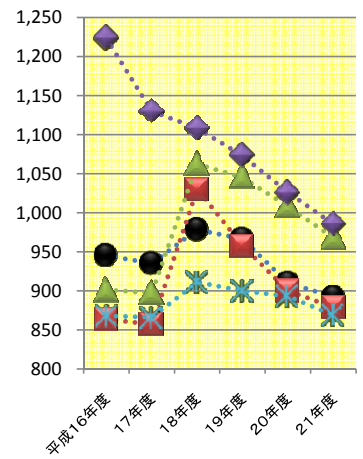
5. 施策目標の達成状況

			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No.	指標名	目標値	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
	単位	進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	1人1日当たりの資源物を除いたごみの排出量 ごみの排出量- 資源物の排出量/人口	g	748.5	737.3	735.9	696.7	666.3
			—	—	15.3%	63.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 一般廃棄物処理事業の概要(神奈川県発行)

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	945	935	978	966	910	892
■藤沢市	864	857	1,030	958	900	879
▲平塚市	901	897	1,062	1,045	1,008	968
◆厚木市	1,223	1,130	1,108	1,073	1,026	985
*寒川町	868	866	911	900	893	869

(指標の進捗状況分析) ※他団体比較については、資源物を含んだ1人1日あたりのごみの排出量  
資源物の分別収集方法の見直しにより、24年度から分別品目が拡大され資源物の排出量は大幅に増加し、資源物を除いた1人1日あたりのごみの排出量は減少されると推測しています。また、より効果的な情報発信による啓発活動や排出抑制及び資源化促進の施策を実施することにより、ごみの排出量は削減されます。

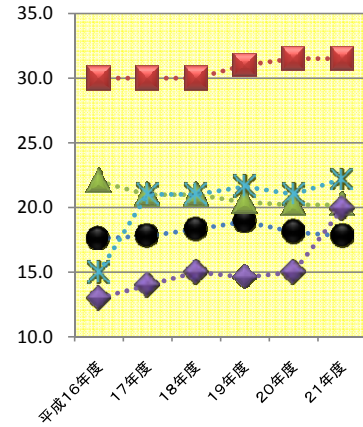


			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No.	指標名	目標値	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
	単位	進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
2	リサイクル率 資源化量/ごみ排出量 ×100	%	17.8	18.1	18.4	27.2	30.0
			—	—	4.9%	77.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 一般廃棄物処理事業の概要(神奈川県発行)・一般廃棄物処理基本計画

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	17.6	17.8	18.3	18.9	18.1	17.8
■藤沢市	30.0	30.0	30.0	31.0	31.5	31.5
▲平塚市	22.0	21.0	21.0	20.4	20.2	20.2
◆厚木市	13.0	14.0	15.0	14.6	15.0	19.9
*寒川町	15.0	21.0	21.0	21.6	21.0	22.2

(指標の進捗状況分析) ※他市町村については一般廃棄物処理事業の概要の数字を使用し、茅ヶ崎市は一般廃棄物処理基本計画での数字を使用  
本市では、24年度から家庭から出るごみの多くを占めているプラスチック製容器包装類の分別収集を開始したことにより、24年度のリサイクル率は上昇すると推測しています。また、より一層のリサイクル率の向上を図るためには、新たな資源物として剪定枝の分別収集を導入する必要があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名					
	事業費	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
指標単位	達成率	—	—	達成率	—	—
1 (仮称) 広域リサイクルセンター整備事業	事業の進捗状況					
湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、寒川町とともに寒川広域リサイクルセンターを建設し、平成24年度から本格稼働しています。	決算	5,080	39,432	824,312	—	—
	—	—	—	建設工事完了	—	—
	—	—	—	建設工事完了	—	—
2 茅ヶ崎市一般廃棄物処理計画の改定	事業の進捗状況					
資源循環型社会の形成を目指し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている一般廃棄物処理基本計画の改定(平成23、24年度の2カ年事業)を行います。また、年度毎に一般廃棄物処理実施計画を定め、進行管理を行います。	決算	—	—	8,705	4,337	—
	—	—	—	基本計画案の策定	基本計画改定	—
	—	—	—	基本計画改定準備	基本計画案の策定	—
3 資源化促進事業	事業の進捗状況					
資源物の分別収集方法を見直し、びん、かん、ペットボトルをコンテナ、ネットによる収集に変更するとともに、新たな分別品目の収集において23年度にはモデル事業を実施しました。また、24年度から寒川広域リサイクルセンターの稼働により、資源物の処理を寒川町に委託します。そこで同センターのより効率的な管理運営のため、長期包括的業務契約方式を目指します。	決算	44,419	49,394	29,348	222,583	247,347
	—	—	—	モデル事業の実施	分別収集方法の見直し	分別収集方法の見直し
	—	—	—	モデル事業の準備	モデル事業実施	モデル事業の実施
4 焼却処理施設の延命化事業	事業の進捗状況					
湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画及び第2次神奈川県湘南東地域循環型社会形成推進地域計画に基づき、循環型社会形成推進交付金を受け、焼却処理施設延命化工事にに向けた長寿命化計画を策定します。	決算	—	—	—	5,491	9,300
	—	—	—	地域計画の策定	延命化計画の策定	基本設計
	—	—	—	地域計画の策定	—	—
5 ごみの排出抑制推進事業	1人1日当たりの資源物を除いたごみの排出量					
ごみの排出抑制のため、環境に関する適切な情報発信に努め、三者協調型資源回収制度の検証を行い、資源化の促進を図ります。	決算	29,210	29,189	30,268	42,100	42,100
	g	—	—	735.9	696.7	666.3
	—	748.5	737.3	735.9	—	—
—	—	—	100.0%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、リサイクルの促進、エネルギーの有効活用、さらにごみ処理経費の削減を図るため、一般廃棄物の処理においてごみ処理の広域化を実施し、寒川町とともに寒川広域リサイクルセンターの建設を進め、24年4月から稼働となりました。</p> <p>また、本市では、同センターの稼働に時期を合わせ、毎年度、資源物の分別収集方法の見直しを行ってきました。具体的には、平成22年度に市内一部地域で、びん・かん・ペットボトルの袋収集からコンテナ・ネット収集への移行事業をモデル事業として実施し、平成23年度には市内全域で実施し、また平成23年度には、従来の資源物に加え、新たにプラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類の分別収集のモデル事業を行い、平成24年度から市内全域で本格実施しています。これらの分別収集方法の見直しにより、排出時に使用されていたビニール袋を焼却しないことで燃やせるごみの量を減らすことができ、資源物の分別品目が拡大されることでより一層の資源化促進となります。</p> <p>一般廃棄物処理基本計画については、現計画は平成20年3月に策定されたものであり5年が経過することから平成23、24年度の継続事業として改定作業を行っています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>・寒川広域リサイクルセンターの稼働に伴い、資源物の分別品目が増え1人1日当たりの資源物を除いたごみの排出量は減少傾向と推測されます。しかし、23年度実施したごみの組成分析結果では、ごみに混入している資源物の割合は21年度調査結果と比較しても減少していません。</p> <p>今後、より一層のごみの排出抑制や資源化の推進を行うためには、一般廃棄物処理基本計画に基づき、計画実現のための施策の実施や新たな分別収集品目である剪定枝の資源化また効果的な情報発信による啓発活動を実施します。</p> <p>・ごみ焼却処理施設の耐用年数は15年から20年と言われる中、本市の焼却炉は稼働後すでに15年が経過し老朽化が進行していますが、今後も長期にわたり安定稼働が必要です。そこで、湘南東ブロックとして構成する2市1町で策定した「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」に基づき焼却処理施設の長寿命化計画を策定し、これに基づく施設改修を行います。</p> <p>・本市では、資源物の処理は市町との資源物に関する事務の事務委託に関する協定書に基づき、寒川町に委託し寒川広域リサイクルセンターで中間処理を行っています。</p> <p>そこで、市町で連携を取りながら、同センターでは最小の経費で最大の効果があげられるように施設の管理体制を構築していくことが重要です。従来、業務を民間に委託する場合、単年度で使用発注されているのが一般的でしたが、施設運営管理業務すべてについて、長期間にわたり包括的に委託する「長期包括的業務委託方式」を導入し運営モニタリング業務委託を行い、経費節減を図ります。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの排出抑制となる事業取組について(平成22年第4回定例会)</li> <li>・リサイクルセンター建設による資源化促進効果について(平成22年第2回定例会)</li> <li>・資源物分別収集方法の検証、資源化の将来展望について(平成22年第2回定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

464,696	532,787	1,322,231	861,343	661,994
---------	---------	-----------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	2	廃棄物減量等推進審議会に関する業務		341	636	1,136	1,150	1,150
2	一般会計	2	各種協議会等に係る業務		205	189	183	183	183
3	一般会計	2	資源物選別処理施設の管理運営事業		85,151	84,002	81,138	-	-
4	一般会計	2	資源物選別処理施設の解体整理事業		0	477	3,618	160,519	5,752
5	一般会計	2	ごみの減量化・資源化に関する支援業務	重点事業	3,441	2,631	2,141	3,623	3,623
6	一般会計	3	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業	重点事業	3,710	2,971	2,332	3,095	3,147
7	一般会計	2	資源化促進事業	重点事業	45,233	49,394	29,348	222,583	247,347
8	一般会計	1	ごみの排出抑制推進事業		29,211	29,189	30,268	42,100	42,100
9	一般会計	2	ごみ処理広域化事業		889	3,058	5,356	545	0
10	一般会計	2	家電リサイクル関連法に関する事務		271	228	248	-	-
11	一般会計	3	廃掃法に基づく許可に関する業務		0	0	32	34	34
12	一般会計	3	大型ごみ証紙に関する業務		3,096	3,003	3,145	3,325	3,337
13	一般会計	3	事業系一般廃棄物に関する事務		0	0	0	0	0
14	一般会計	3	し尿の収集業務・浄化槽清掃業務に関する事務		236,659	224,567	231,482	241,096	237,796
15	一般会計	2	ごみ減量化・資源化基金に関する事務		50,525	92,085	97,935	81,357	81,357
16	一般会計	3	ごみ統計事務		0	0	0	0	0
17	一般会計	3	最終処分場に関する調査研究業務		76	3	71	82	82
18	一般会計	3	最終処分場周辺の環境調査等委託業務		587	581	587	500	500
19	一般会計	2	(仮称)広域リサイクルセンター整備事業		5,080	39,432	824,312	-	-
20	一般会計	2	茅ヶ崎市一般廃棄物処理計画の改定	重点事業	0	0	8,705	4,337	0
21	一般会計	3	市道6342号線等道路改良事業		-	-	-	91,133	22,848
22	一般会計	2	焼却処理施設の延命化事業	重点事業	0	0	0	5,491	9,300
23	一般会計	3	し尿処理手数料用システムの維持管理事務		0	0	0	0	3,300
24	一般会計	2	茅ヶ崎市分別収集計画の改定		0	0	0	0	0
25	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
26	一般会計	0	庁内共通		221	341	194	190	138
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		464,696	532,787	1,322,231	861,343	661,994

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					-	-	-
2					-	-	-
3					-	-	-
4					-	-	-
5					-	-	-
6					-	-	-
7					-	-	-
8					-	-	-
9					-	-	-
10					-	-	-
11					-	-	-
12					-	-	-
13					-	-	-
14					-	-	-
15					-	-	-
		小計(ウ)	0	0	-	-	-

最終処分場経費のうち芹沢第3処分場に係る経費(平成21年度6,995千円)は、22年度より環境事業センターへ移管されたため除く。  
平成21年度本庁舎緊急対策整備事業費(630千円)を除く。  
家電リサイクル関連法に関する業務は、平成24年度より環境事業センターへ移管された。

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	環境部 環境事業センター
評価シート作成者	所長 島津正美

評価対象施策目標（二課かい目標） **26 ごみや資源物を効率的に収集・処理する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち
③施策目標	26 ごみや資源物を効率的に収集・処理する
④施策の方向性	1 資源物の適正排出の指導・周知の徹底と収集の効率化 2 最終処分場の適正な維持管理 3 不法投棄防止事業の推進 4 中間処理施設の整備

2. 施策目標の達成方針

老朽化したごみ焼却処理施設や粗大ごみ処理施設、最終処分場等の施設の適正な維持管理を行い、安定したごみの処理を図るとともに資源循環型社会に向けて焼却残渣を資源として有効利用できる溶融化等の再資源化をさらに進めていきます。  
ごみ処理広域化実施計画による寒川広域リサイクルセンターが完成し、稼働後のごみと資源物の一層の分別を図るため、ごみ・資源物の適正排出の指導や周知を実施するとともに効率的な収集・運搬を推進します。  
不法投棄防止対策については、市と警察等で組織される不法投棄防止対策連絡会との連携を密にし、市民への啓発活動の強化や監視カメラによる夜間監視体制の充実等により不法投棄の防止を推進します。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

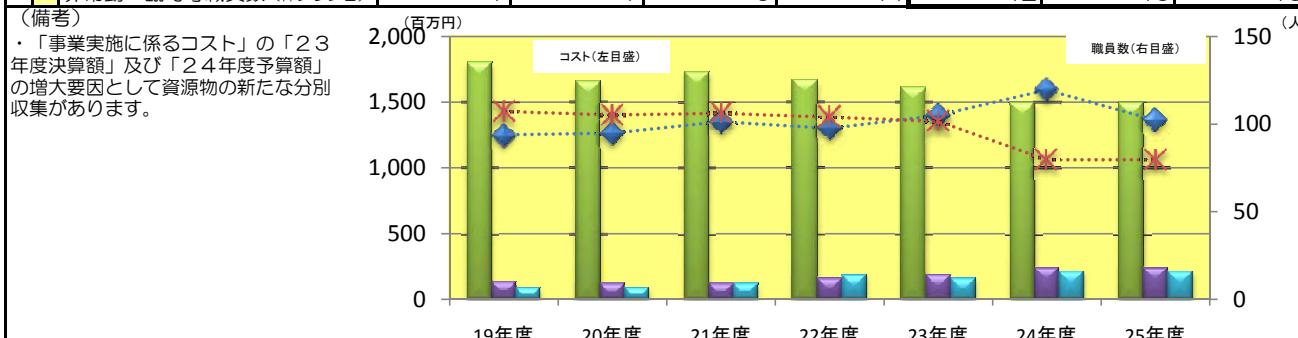
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		所長	2年 6月	16		所長補佐B	2年 0月
2	業務担当	所長補佐	2年 0月	17		所長補佐C	1年 0月
3		副主査	4年 0月	18		主査	1年 0月
4		主任A	1年 0月	19		主任	3年 0月
5		主任B	3年 6月	20		主事A	1年 6月
6		主事A	4年 0月	21		主事B	1年 0月
7		主事B	1年 6月	22		技能労務職16人	平均15年
8		技能労務職105人	平均17年	23			最小0年
9			最小1年	24			最大31年
10			最大36年	25		技能労務職(再任用)	平均2年
11		技能労務職(再任用)	平均2年	26		4人	最小1年
12		10人	最小1年	27			最大3年
13			最大3年	28			年 月
14	管理担当	主幹	4年 0月	29			年 月
15		所長補佐A	4年 0月	30			年 月

職員数計 150名（うち常勤 136名・再任用 14名）外 非常勤嘱託 2名・臨時 10名・その他 0名

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	2,682,546	2,668,457	2,766,669	2,688,943	2,755,751	2,656,148	2,426,821
財源内訳							
特定国庫支出金	431	546	27,971	19,000	10,100		
地方債							
その他	637,021	706,049	408,535	701,597	526,098	513,705	496,667
一般財源	2,045,094	1,961,862	2,330,163	1,968,346	2,219,553	2,142,443	1,930,154
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	1,251,544	1,264,576	1,351,202	1,301,361	1,399,858	1,594,269	1,364,942
うち委託料	770,798	745,469	802,912	784,936	890,526	1,026,126	836,622
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	1,431,002	1,403,881	1,415,467	1,387,582	1,355,893	1,061,879	1,061,879
常勤職員数(棒グラフ左)	135	124	130	125	121	112	112
再任用職員数(棒グラフ中)	10	9	9	12	14	18	18
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)	7	7	9	14	12	16	16



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
				—	—	進捗率	進捗率	100%
1	ごみ不法投棄件数	件	—	—	—	—	—	200
			248	331	246	220	200	200
			—	—	4.2%	58.3%	100.0%	100.0%

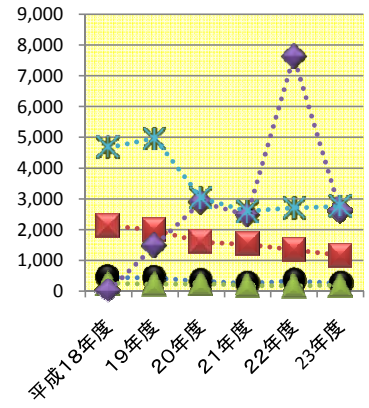
(指標の他団体比較)

(出所) 各市へ照会(秦野市、大和市は不法投棄物点数)

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市	445	420	317	248	331	246
■藤沢市	2,122	1,990	1,592	1,522	1,349	1,169
▲平塚市	254	215	237	179	160	189
◆秦野市	—	1,476	2,895	2,466	7,621	2,609
*大和市	4,660	4,974	3,019	2,605	2,707	2,762

(指標の進捗状況分析)

平成18年度以降平成21年度まで件数は減少状況を示していたが、平成22年度に前年度比83件の増加となり、平成23年度は再び平成21年度レベルまで減少した。(上記の他団体比較においては各市の不法投棄件数に対する考え方が異なることから数値にばらつきがあります。)



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 1 1	ごみ焼却処理施設の修繕	稼働施設数				
ごみ焼却処理施設が法で定められた技術上の基準に適合し、安定したごみの焼却ができるよう施設を維持します。また、焼却施設の各設備の保守点検を実施し、その結果から適正な修繕計画を策定し、修繕を実施します。		116,542	121,082	105,712	109,145	101,145
		—	—	3	3	3
		—	3	3	—	—
		—	—	100.0%	—	—
2 1 1	焼却灰等有効利用事業	再資源処理量				
資源循環型社会に向け、焼却残渣を溶融固化することにより減容化をはかるとともに、灰の固化物を資源として有効利用できるような処理方法の転換をはかり、焼却灰等の安全な処理及び再資源化を推進します。		44,980	42,546	46,259	47,641	52,500
		—	—	975	1,000	1,050
		—	900	975	—	—
		—	—	100.0%	—	—
3 1 1	不法投棄防止事業	不法投棄防止及び監視の日数				
不法投棄の未然防止のため、市内パトロールを実施します。また、夜間監視体制の充実や監視カメラの設置、県・警察及び地域との連携により不法投棄防止に向け監視体制の強化に努めます。		5,381	2,396	2,481	4,007	3,775
		—	—	257	257	257
		—	—	259	—	—
		—	—	100.8%	—	—
4 1 1	不適正排出者に対する啓発事業	「ごみと資源の分け方出し方」作成				
「ごみと資源物の分け方・出し方」や「ごみと資源物の収集カレンダー」等により適正排出を徹底するとともに環境指導員と連携して、不適正排出者の指導を図ります。		3,027	2,637	4,993	5,171	4,658
		—	—	131,000	131,000	131,000
		—	—	121,000	—	—
		—	—	92.4%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難</p> <p>快適な市民生活を支え、また、循環型社会に向けた取り組みの面においても、ごみ・資源物の収集・処理は重要な部分です。昭和40年、市内全域の生ゴミ及び粗大ごみの収集をステーション方式により開始し、平成7年度からは燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物(びん・かん)、大型ごみの分別収集を実施、ごみ分別の拡大を経て、平成17年度からは資源物を拡大して、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物(びん・かん、ペットボトル、ダンボール、飲料用紙パック、新聞・ちらし、本・雑誌、衣類・布類)、大型ごみの10分別収集を実施しました。</p> <p>また、平成23年度からは市内全域において、びん・かん・ペットボトルのコンテナ・ネット収集を実施しています。収集されたごみや資源物は、環境事業センターや資源物選別処理施設(寒川広域リサイクルセンター開所に伴い、平成24年3月閉鎖)に搬入され、処理が行われており、平成22年度に市が収集した、燃やせるごみの処理量は45,884t(平成18年度48,703t)、燃やせないごみの処理量は3,820t(平成18年度4,465t)、資源物の処理量は11,763t(平成18年度10,923t)で燃やせるごみは着実に減少し、また、資源物の処理量は順次増加している状況です。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>搬入された燃やせるごみは、環境事業センターのごみ焼却処理施設で焼却され、その灰は最終処分場で埋立処理されたり、灰の再資源化(リサイクル)が行われており、燃やせないごみ・大型ごみについては、乾電池など一部を除き、粗大ごみ処理施設で破碎処理の後、金属類については資源化(リサイクル)へ、可燃性の破碎物については燃やせるごみと同様にごみ焼却処理施設で焼却処理が行われています。ごみの処理を行うためには、施設や各種機器が不可欠ですが、その中心的施設である焼却処理施設(平成7年竣工)や粗大ごみ処理施設(昭和52年竣工)等については竣工からの年月の経過により重要な設備等の保守に苦心している状況です。今後、施設の長寿命化を図るため、施設・機器等の計画的整備を進め、ごみの処理を継続して円滑に行う施設運営に努めます。</li> <li>循環型社会の形成に向けて、現在行われている分別収集方法に沿った適正なごみの排出の周知・指導を図り、燃やせるごみや燃やせないごみの減量化を推進していくとともに資源物の適正排出の周知も平行して進め、ごみとして排出されている資源物の減量を進める必要があります。環境指導員と連携して引き続き、ごみ・資源物の適正な排出の啓発に取り組めます。</li> <li>市のごみ収集の流れに乗らず、ごみが収集場所以外の場所に投棄される不法投棄は、道路上であれば、通行の支障ともなり事故の遠因となることも考えられ、また、環境衛生や美観の面においても周辺へ影響を及ぼします。看板等による啓発や監視カメラの設置・パトロールの実施などの不法投棄防止活動を推進していますが、不法投棄自体が人目の少ない場所や時間、不特定の場所で行われることも多いことから、今後、監視カメラの増設など対策を強化するとともに、神奈川県や警察、地域住民等と連携して、継続的に取り組みをすすめ、不法投棄の抑制に努めます。</li> <li>平成24年度より本格稼働を迎えた寒川広域リサイクルセンターの運営に伴い設置した資源回収協同組合の一時保管場所(今宿)への市民の直接搬入について、市民への利便性を考慮して、現在行われている平日に加え、今後第1、第3土曜日の搬入受け入れ実施に向け取り組みます。</li> <li>大型ごみの収集について、人人体制の関係上、事業の継続性が課題となっていることから、今後、定員適正化計画に基づく民間活力の導入等も含め、収集の維持に向け、検討を行います。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>今年4月より「プラスチック製容器包装類」の分別回収が実施されますが、ごみ焼却による発電量に影響はありませんか(平成24年第1回定例会)</p>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

1,351,202	1,301,361	1,399,858	1,594,269	1,364,942
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	収集車両購入事業	重点事業	22,225	20,124	14,005	15,262	15,262
2	一般会計	1	PCB廃棄物保管及び処理委託事業		0	0	0	0	12,727
3	一般会計	1	収集・運搬業務の民間活用		226,922	220,790	311,619	448,383	222,000
4	一般会計	1	広域処理に伴うごみ搬入業務		923	884	2,164	9,560	1,016
5	一般会計	1	広域処理に伴う搬入ごみの賦課、徴収に係る業務		1,001	936	949	1,003	1,015
6	一般会計	1	講習等の参加による職員のスキルアップ		438	214	395	461	461
7	一般会計	1	収集・運搬業務		20,519	24,103	53,880	77,121	22,294
8	一般会計	1	不適正排出者に対する啓発業務	重点事業	3,027	2,637	4,993	5,171	4,658
9	一般会計	1	動物死体の収集運搬処理事業		6,418	6,852	6,030	7,157	7,157
10	一般会計	1	収集車両の整備・点検事業		13,469	12,297	16,513	19,008	14,850
11	一般会計	1	職員の労働安全管理事務		205	205	221	238	208
12	一般会計	1	環境事業センター維持管理事務(業務担当施設)		4,438	4,835	15,681	16,856	5,130
13	一般会計	1	環境事業センター維持管理事務(管理担当施設)		0	0	11,093	15,625	10,957
14	一般会計	1	環境指導員制度の推進		8,975	9,044	9,158	10,067	9,774
15	一般会計	1	大型ごみ電話受付事務		2,654	3,060	3,277	0	3,316
16	一般会計	1	リサイクル展示室の運営事業		1,099	1,279	1,131	1,734	1,638
17	一般会計	2	最終処分場の修繕		36,595	5,598	7,512	8,700	8,700
18	一般会計	2	焼却灰等有効利用事業	重点事業	44,980	42,546	46,259	47,641	52,500
19	一般会計	2	最終処分場の維持管理業務		121,778	123,935	126,102	132,136	131,901
20	一般会計	2	最終処分場の公害対策業務		12,114	18,669	12,986	16,621	17,628
21	一般会計	2	最終処分場で使用する車両・重機の管理業務		5,388	6,755	8,038	8,126	7,933
22	一般会計	3	不法投棄防止事業	重点事業	5,381	2,396	2,481	4,007	3,775
23	一般会計	4	ごみ焼却処理施設の修繕	重点事業	116,542	121,082	105,712	109,145	101,145
24	一般会計	4	粗大ごみ処理施設の修繕	重点事業	27,805	21,789	26,711	17,200	20,000
25	一般会計	4	電波障害対策事業		0	0	2,042	0	0
26	一般会計	4	ごみ焼却処理施設の運転維持管理業務		564,536	540,430	573,140	557,457	585,640
27	一般会計	4	粗大ごみ処理施設の運転維持管理業務		20,048	19,517	19,564	21,827	21,527
28	一般会計	4	粗大ごみ処理施設で使用する車両・重機の管理業務		14,301	7,571	8,063	31,765	11,005
29	一般会計	4	ごみ焼却処理施設の公害対策業務		6,270	6,115	5,597	7,059	6,723
30	一般会計	4	焼却施設で使用する車両等の管理業務		1,532	152	200	639	680
31	一般会計		庁内共通事務(業務担当)		0	0	2,356	1,002	22,549
32	一般会計		庁内共通事務(管理担当)		0	0	1,986	3,298	4,849
33	一般会計		庁内共通事務		61,619	77,546	0	0	35,924
34	一般会計		災害応急対策活動						
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		1,351,202	1,301,361	1,399,858	1,594,269	1,364,942

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)



○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	市民安全部 安全対策課
評価シート作成者	課長 小菅 信二

評価対象施策目標（＝課かい目標） **27 市民生活の安全を確保する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり	
②政策目標	8 安全で安心して暮らせるまち	
③施策目標	27 市民生活の安全を確保する	
④施策の方向性	1 犯罪の未然防止	5 放置自転車・違法駐車 の解消
	2 防犯体制の強化	6 交通安全対策の推進
	3 駅周辺の放置自転車の解消	
	4 交通安全教育と広報啓発活動の推進	

2. 施策目標の達成方針

交通ルールを周知し、市民一人一人の交通安全意識の高揚を図ります。自転車が関係する交通事故及び高齢者の交通事故が多発していることから、自転車の安全利用、交通ルールの順守徹底及び交通マナーアップについて、周知啓発を強化します。  
 また、市民が交通事故の被害者にも加害者にならないよう交通安全教室などを通して周知啓発を強化します。  
 引き続き無灯火自転車などの違法運転利用者に対する啓発指導を強化します。  
 なお、交通安全諸施策の実施については、茅ヶ崎警察署との関係強化を進めます。  
 市営の自転車駐車場及び自動車駐車場の管理につきましては、利用者の利便性向上を最優先した指定管理を継続するとともに、震災の教訓を生かし、災害発生時の管理運営体制を確立します。  
 平成16年の「ちがさき自転車プラン」では、茅ヶ崎駅南口の自転車駐車場整備目標は5,500台ですが、現在の収容可能台数は約4,500台であり、これらの不足を解消するため、施設の改修や利用時間の見直しなどについて引き続き研究し、自転車利用者の利便性の向上を図ります。また、今後の自転車駐車場整備の必要性を把握するための需要予測調査を実施します。  
 犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めるため、防犯灯の新設については、環境面及び経済面に配慮し、LED灯具への切り替えを進め防犯対策の充実を図ります。また、警察及び関係団体と連携して防犯講座を開催するなど、防犯活動団体を支援することにより、地域防犯力の向上を図ります。  
 昨年策定した「第9次茅ヶ崎交通安全計画」を進めてまいります。各個別施策を取りまとめ、内部評価、外部評価を実施し、その結果を検証して次年度以降の交通安全諸施策に反映させます。

3. 職員配置の状況

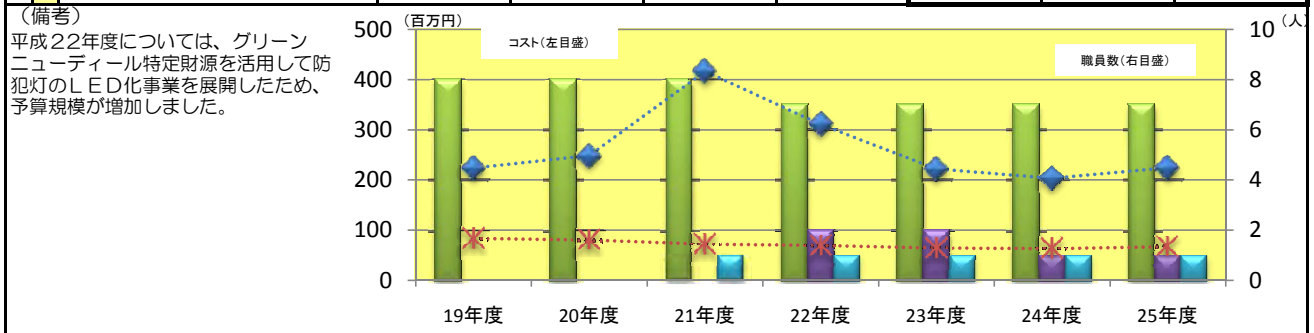
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	3年 月	16			年 月
2	安全対策担当	担当主査	2年 月	17			年 月
3	安全対策担当	担当主査	1年 6月	18			年 月
4	安全対策担当	主査	4年 月	19			年 月
5	安全対策担当	主任	4年 月	20			年 月
6	安全対策担当	主任（再任用）	1年 月	21			年 月
7	安全対策担当	主任（再任用）	1年 月	22			年 月
8	安全対策担当	主事	3年 月	23			年 月
9	安全対策担当	主事	1年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 13名（うち常勤 7名・再任用 2名）外 非常勤嘱託 0名・臨時 1名・その他 0名							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	307,195	329,027	488,803	380,424	286,891	266,388	289,266
財源内訳			115,000				
特定国庫支出金							
地方債							
その他	101,267	100,022	100,022	85,695	78,598	56,599	56,615
一般財源	205,928	229,005	273,781	294,729	208,293	209,789	232,651
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	223,860	248,728	416,458	310,782	221,898	203,232	224,263
うち委託料	69,605	57,060	57,418	57,768	56,870	60,530	60,530
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	83,335	80,299	71,890	69,205	64,550	63,156	66,996
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	8	8	7	7	7	7
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	2	2	1	1
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	0	0	1	1	1	1	1



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
			目標値	実績値	目標値	実績値	実績値	見込値	目標値	実績値		
			進捗率	進捗率	進捗率	進捗率	進捗率	進捗率				
1	交通事故発生件数	件	990	1,073	990	1,067	852	990	990	990	100.0%	
							266.3%		100.0%		100.0%	

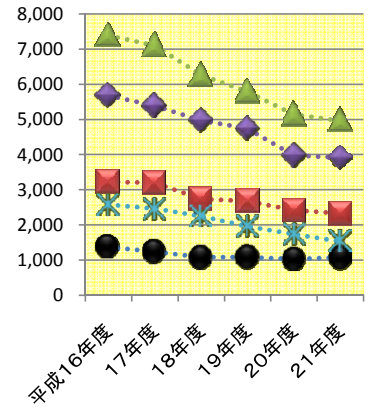
(指標の他団体比較)

(出所) 交通年鑑

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
茅ヶ崎市 ●	1,379	1,240	1,083	1,086	1,029	1,073
藤沢市 ■	3,231	3,193	2,742	2,676	2,423	2,335
川崎市 ▲	7,390	7,097	6,257	5,791	5,138	4,960
相模原市 ◆	5,677	5,388	4,964	4,741	3,980	3,914
平塚市 *	2,579	2,469	2,249	1,956	1,738	1,527

(指標の進捗状況分析)

22年交通事故の発生件数は、県下では、△7.2%であったが、茅ヶ崎市は、△20.1%と大幅に減少しており、当初の目標を達成しています。今後の、今までの取り組みを継続し、発展させていく必要があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	年度				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
指標単位	達成率	—	—	達成率	—	—
<b>1 交通安全教育事業(一般会計)</b>	交通安全教室の実施回数	決 6,590	決 5,677	決 5,148	予 8,168	計 7,077
自転車の安全利用、交通ルールの順守徹底及びマナーアップを目的に保育園、幼稚園、小学校、中学校を中心に交通安全教室を実施します。今年度から、小学校19校中18校で授業として自転車教室を開催してまいります。また、新たな対象者として、事業所、介護施設、全高校、高齢者への交通安全教室も開催してまいります。今後も、J:COM、市広報紙等の宣伝手段を活用した周知活動もあわせて取り込んでまいります。	回	—	—	280	280	280
		294	271	283	—	—
		—	—	101.1%	—	—
<b>2 自転車駐車場管理運営事業(一般会計)</b>	駐車可能台数	決 64,238	決 63,812	決 66,041	予 65,039	計 68,092
指定管理者であるシルバー人材センターと連携し、利用者の利便性向上を最優先するために、モニタリングを毎月実施し指定管理をおこないます。また、震災の教訓を生かし、①施設の防災訓練②MCA無線などの機器の取り扱い③災害発生時の管理運営体制などを確立します。	台	—	—	11,317	11,317	11,317
		11,317	11,317	11,317	—	—
		—	—	100.0%	—	—
<b>3 自動車駐車場管理運営事業(一般会計)</b>	駐車可能台数	決 8,317	決 5,975	決 6,500	予 6,491	計 16,492
指定管理者であるシルバー人材センターと連携し、利用者の利便性向上を最優先にするために、モニタリングを定期的に実施した指定管理をおこないます。また、震災の教訓を生かし、①施設の防災訓練②MCA無線などの機器の取り扱い③災害発生時の管理運営体制などを確立します。	台	—	—	600	600	600
		600	600	600	—	—
		—	—	100.0%	—	—
<b>4 自転車駐車場施設整備事業(一般会計)</b>	自転車駐車場の整備	決 11,316	決 0	決 0	予 0	計 0
茅ヶ崎駅南口周辺の市営自転車駐車場の不足解消対策として、施設の改修や利用時間の見直しなどについて研究します。また、今後の南口自転車駐輪場整備台数を把握するため、南口の市民を対象にアンケート、聞き取り調査などの需要予測調査を実施します。	台	—	—	5,950	6,300	6,600
		5,950	5,950	5,950	—	—
		—	—	100.0%	—	—
<b>5 防犯灯設置による防犯対策事業(一般会計)</b>	防犯灯設置による防犯対策	決 72,808	決 93,748	決 65,100	予 67,769	計 64,879
犯罪抑制効果が期待される防犯灯の設置により、安全で安心なまちづくりを推進します。経済面及び環境面を配慮したLED防犯灯を導入してまいります。	灯	—	—	200	200	200
		150	1,303	393	—	—
		—	—	196.5%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

①施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
②これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能</p> <p style="text-align: center;">25年度目標値達成困難</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教育を、交通安全教育指導員を活用し、毎年、年間100回以上の教室を、保育園・幼稚園、小学校、中学校で開催し、参加者は14,000人以上です。主な内容として、歩き方教室、自転車教室、講話、DVDなどの視聴覚学習などを実施中です。また、一般人向けに自転車ルール講習会、シルバー向けにシルバーリーダー講習会なども実施しています。周知活動としては、市・広報紙やJ-COMなどのメディアを活用しています。交通安全対策として、地区安全協会の交通指導員の支援や通学路の安全確保のため、旗振り教室などを開催しています。また、無灯火運転撲滅キャンペーン等の違法運転などに対する啓発事業を23年5月からは定例化し、自転車の運転マナー向上の取り組みを実施してきました。</li> <li>放置自転車対策として、駅周辺に自転車駐輪場を整備してまいりました。放置自転車の保管場所は、平成17年に香川地区から西久保地区に移設し運営しています。また、平成23年7月より放置自転車の保管料を有料化することにより、放置自転車の処分台数の減少が図られています。また、放置自転車対策として整備されてきた、自転車駐車場、自動車駐車場の施設管理を茅ヶ崎市シルバー人材センターで実施し、適切な運営管理に努めてまいりました。</li> <li>防犯体制については、防犯ネットワーク会議などで市民防犯団体を育成し、講話などを開催して地域防犯力向上に努めてまいりました。そのような効果もあり、振り込み詐欺の件数が32件→15件 被害額が、6,140万円→2,905万円へと削減できました。周知活動としては、防犯メール発信サービスで、ひろく市民の方々に防犯情報の提供を実施してきました。</li> </ul>
③課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室については、対象者が教育機関が中心でありました。しかし、市内の自転車走行者の実態を検証すると、大人のマナーの悪さが目についていました。その改善のために、①対象者を拡大し、老人会や事業所、高校などでの教室を開催してきます。また、新たな対象に向けてのプログラムの改正、開発も併せて実施します。②交通教育指導員も3人から4人に増員し、機会の多様化に対応した運営体制にし、実効性を高めます。また、③各季に開催する各種キャンペーンについても、市民の集まる商業施設で実施するなどし、周知方法を見直します。</li> <li>放置自転車対策として、放置自転車の処分の市が負担していた手法を見直し、平成24年度より、処分業者から売却処分料を徴収しております。更に放置自転車の回収について、今までの以上の取り組みの強化を実施し、実効性を高めます。</li> <li>自転車駐車場、自動車駐車場の効率的な運営のため茅ヶ崎市シルバー人材センターとのモニタリングを実施します。</li> <li>防犯体制については、団体メンバーの固定化や高齢化などの課題があるため、新たな担い手の発掘のために市内高校などの連携を実施します。また、自転車盗が22年1010台が23年1109台と約10%の増加があり、早急な対策を警察との連携強化で実施してきます。具体的には、従来から実施してきました、ワイヤーロック(自転車鍵)を公共自転車駐輪場に配布するなどの啓発活動を強化し、無施錠自転車の撲滅活動を今年度から警察と一緒に取り組みます。振り込み詐欺など新手法の犯罪に対しては、警察との連携を強化して状況に対応した、広報、周知・啓発活動を強化することで対応してきます。</li> </ul>
④議会等からの指摘・要望事項	交通安全について(平成23年第2回) 茅ヶ崎市の交通安全等について(平成23年第4回) 交通ルールとマナーについて(平成23年第4回) 通学路の安全性確保について(平成23年第4回) 自転車対策について(平成23年第4回)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

238,912	245,396	214,305	217,152	224,714
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	防犯灯設置による防犯対策事業	重点事業	72,808	93,748	65,100	67,769	64,879
2	一般会計	2	地域防犯活動推進事業	重点事業	1,133	1,467	883	1,308	1,255
3	一般会計	3	自転車駐車場施設整備事業	重点事業	11,316	0	0	0	0
4	一般会計	3	自転車駐車場修繕事業		0	469	0	0	0
5	一般会計	3	自転車駐車場修繕事業		0	2,496	1,299	0	0
6	一般会計	3	自転車駐車場管理運営事業	重点事業	64,238	63,812	66,041	65,039	68,092
7	一般会計	3	自転車駐車場管理運営事業	重点事業	8,317	5,975	6,500	6,491	16,492
8	一般会計	4	交通安全教育事業	重点事業	6,590	5,677	5,148	8,168	7,077
9	一般会計	4	交通安全対策事業		1,611	774	671	1,239	1,239
10	一般会計	3	放置自転車対策事業		56,745	53,767	54,274	51,612	55,205
11	一般会計	4	交通安全啓発事業		2,389	2,633		1,133	0
12	一般会計	4	通学路安全対策事業		111	961	922	1,083	962
13	一般会計	4	交通指導員の活動推進事業		7,405	7,411	7,326	7,895	7,895
14	一般会計	5	違法駐車等防止啓発活動事業		4,622	4,589	4,534	3,807	0
15	一般会計	2	交番設置要望		0	0	0	0	0
16	一般会計	6	交通安全関係団体育成事業		1,192	1,182	1,172	1,173	1,183
17	一般会計	2	防犯関係団体育成事業		435	435	435	435	435
18	一般会計	5	都市施設公社運営状況		0	0	0	0	0
19	一般会計	5	都市施設公社自主独立支援事業		0	0	0	0	0
20	一般会計	6	交通安全計画の推進	重点事業	0	0	0	0	0
21	一般会計	5	開発行為の指導業務		0	0	0	0	0
22	一般会計	5	特定開発事業における公益的施設の整備		0	0	0	0	0
23	一般会計	5	駐車場法に基づく路外駐車場に係わる届出等		0	0	0	0	0
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		238,912	245,396	214,305	217,152	224,714

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	市民安全部 防災対策課
評価シート作成者	課長 高木邦喜

評価対象施策目標（二課かい目標） **28 あらゆる災害や危機に効果的に対応する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	8 安全で安心して暮らせるまち
③施策目標	28 あらゆる災害や危機に効果的に対応する
④施策の方向性	1 迅速な避難・救出の体制整備 2 防災意識の普及と自主防災組織への支援 3 防災基盤の整備

2. 施策目標の達成方針

- ・各自主防災組織の強化を目的に、防災リーダー養成研修会、並びに活動能力の向上を図るためフォローアップ研修会を開催します。
- ・各自主防災組織に補助金制度を活用していただき、防災資機材及び地区訓練の充実・強化を図ってまいります。
- ・避難所等に防災資機材、非常用食料等の備蓄資機材を整備すると共に、新たに事業所等との災害時協定の締結を推進します。
- ・津波対策訓練の実施と共に、民間施設等との「津波一時退避場所に係る協定」の締結を進めます。
- ・初動体制を含め、より実践的な活動を促え、各種マニュアルの検証及び見直しを継続的に進めます。
- ・防災行政用無線の難聴地域対策を推進すると共に、設置場所を確保し、防災行政用無線を増設します。
- ・各種防災情報の伝達手段を検討し、更なる充実を図ります。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

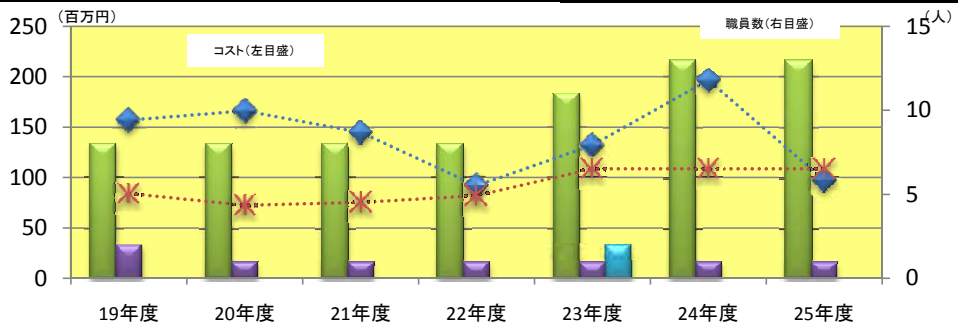
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年 0月	16			年 月
2		担当課長	年 10月	17			年 月
3	防災危機担当	課長補佐	3年 0月	18			年 月
4	防災危機担当	課長補佐	1年 10月	19			年 月
5	防災危機担当	主査	3年 0月	20			年 月
6	防災危機担当	主査	2年 0月	21			年 月
7	防災危機担当	副主査	年 10月	22			年 月
8	防災危機担当	主任	2年 0月	23			年 月
9	防災危機担当	主任	年 6月	24			年 月
10	防災危機担当	主任	1年 0月	25			年 月
11	防災危機担当	主任	3年 0月	26			年 月
12	防災危機担当	主任（再任用）	2年 0月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	12名（うち常勤 11名・再任用 1名）外	非常勤嘱託 名・臨時 2名・その他 名					

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	241,288	238,654	220,513	173,946	240,753	305,273	205,856
財源内訳							
特定国庫支出金	36,571	30,555	30,524	41,426	1,025	55	7,900
地方債							
その他							
一般財源	204,717	208,099	189,989	132,520	239,728	305,218	197,956
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	157,062	166,045	144,958	91,966	132,134	196,654	97,237
うち委託料	61,618	12,191	33,737	21,239	13,174	31,899	10,599
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	84,226	72,609	75,555	81,980	108,619	108,619	108,619
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	8	8	8	11	13	13
再任用職員数 (棒グラフ中)	2	1	1	1	1	1	1
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)					2		

(備考)



5. 施策目標の達成状況

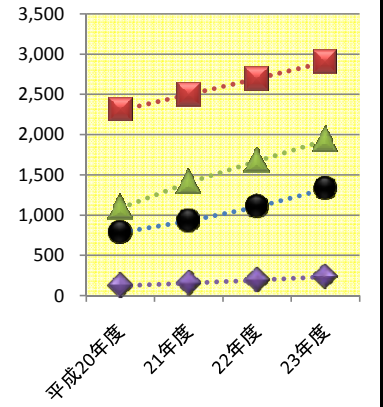
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度 — — —	22年度 — — —	23年度 — — —	24年度 — 見込値 進捗率	25年度 目標値 — 100%
1	防災リーダー研修(再履修研修)の受講率	%	— — —	39.6	45.0	50.0	55.0 76%	60.0 100%

(指標の他団体比較) 防災リーダー養成研修受講者数 (出所) 2市1町に電話

団体名\年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
●茅ヶ崎市	783	927	1,103	1,325		
■平塚市	2,303	2,497	2,696	2,900		
▲藤沢市	1,088	1,405	1,671	1,928		
◆寒川町	120	155	193	235		

(指標の進捗状況分析)

再履修について、研修の内容を工夫し、その充実に努めてきたが、防災リーダーの高齢化が進む等、再履修研修の受講率が上がらない現状があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	年度				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 自主防災組織育成事業	防災リーダー研修(再履修研修)受講率	決 13,639	決 15,435	決 16,373	予 24,709	予 17,540
地域防災力の向上のため、研修会・講演会などを実施します。また防災資機材などの備蓄や地区自治会連合会防災訓練を支援するとともに、防災リーダーの養成・研修を行います。	%	—	—	50.0	55.0	60.0
		39.6	45.0	50.0	—	—
2 防災資機材整備事業	汚物処理セットの整備数	決 38,327	決 20,535	決 49,688	予 37,395	予 20,888
防災資機材、食料及び生活必需品等の備蓄を行い、また多種多様な業種の団体・企業などと協定の締結及び市内の避難施設の周知と備蓄品の充実を目指します。	セット	—	—	800	800	800
		320	700	1,000	—	—
3 津波対策訓練事業	津波対策訓練の実施回数、県との津波警報受伝達訓練回数	決 32	決 0	決 1,238	予 15,168	予 36
津波からの一時退避場所としての万旬などとの協定を締結します。また津波対策訓練を実施します。国・県に対しては、相模湾における津波の調査活動を要望し、その結果を基にハザードマップの見直しを行います。	回	—	—	1、1	1、1	1、1
		1、1	0、1	1、1	—	—
4 災害対策マニュアル整備事業	図上訓練訓練実施回数	決 0	決 0	決 5,458	予 40,622	予 1,053
平成23年3月11日の東日本大震災時の本市における体制について再検証し、地域防災計画を含め、より実践的なマニュアルとするための検証・見直しを継続的に進めます。また6月から体制を強化し、各課とのヒヤリングを行います。	回	—	—	1	1	1
		1	1	100.0%	—	—
5 防災行政用無線屋外拡声子局整備事業	屋外拡声子局の整備箇所数	決 31,270	決 10,802	決 7,836	予 19,369	予 7,375
難聴地域の調査を行います。また設置場所を確保し、防災行政用無線を増設します。	整備数	—	—	1局移設	1局新設	1局新設
		1	1	0	—	—
		—	—	0.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能      25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の教訓を踏まえ、各地域においてこれまで以上に活発な防災訓練等を行ってまいりました。</li> <li>「自らの地域は自らが守る」という自助・共助が大切であることから、主軸となる防災リーダーに対しての研修を強化し、また避難所となる小中学校32校の拠点配備職員に対する研修、及び地区防災訓練への参加により、地域との顔の見える関係を構築し、防災力の強化を行ってまいりました。</li> <li>防災資機材の整備・強化に努めるとともに、民間事業者等との災害時協定を積極的に進めてきました。</li> <li>東日本大震災において、本市では直ちに災害対策本部を設置すると同時に、避難所の開設を行い、大津波警報に伴う避難者受け入れのほか、公共施設へ帰宅困難者の受け入れを行いました。こうした経験を基に、全職員を挙げて本市における課題を抽出する作業を進め、平成23年6月1日「茅ヶ崎市防災対策強化実行計画」を策定し、504項目の課題解決に向け組んでまいりました。1年後の進捗状況は「対応済み及び引き続き事業継続」が87.5パーセントであり、項目は「津波ハザードマップの作成」「消防活動資機材の整備」「保育園の連絡体制」などについて対応してまいりました。</li> <li>「安全・安心のまちづくり推進に向けて地域と協力して行う主な取り組み」として、防災対策課として7項目を自治会に対しお願いいたしました。内容は「避難所運営委員会の円滑な運営」、「防災リーダーの充実」、「自治会連合会防災訓練の実施」などで、現状と課題をしっかりと把握し解決に向けて自主防災組織と協力して取り組み、地域防災力の更なる強化を図りました。</li> </ul>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防災活動の中核を担い、地域防災力の更なる向上を図るため、平成11年度から防災リーダーの養成に取り組んでいます。各自主防災組織によって人数に偏りがあります。</li> <li>各自主防災組織における防災リーダーの役割や位置づけが不明確であることが課題であると考えています。今後は、自治会と相談しながら、地域への周知の仕方や防災リーダーが過度な負担にならない位置づけを検討します。</li> <li>防災リーダーの高齢化も課題であり、女性防災リーダーの育成や若年層への啓発活動の充実に取り組む必要性がありと考えます。</li> <li>各種防災訓練において、地域が自主的に計画を行えるよう支援していくほか、平常時の防災講演等について、現在1名いる訓練教育指導員を増やすなどの対応を図っていく必要性を感じている。</li> <li>避難所打合せ会、津波対策訓練、総合防災訓練、地区訓練など市民や自主防災組織と協働しながら各種事業に取り組んでいくことについて、今後もさらに検討を進めていきます。</li> <li>「茅ヶ崎市防災対策強化実行計画」に対し全庁を挙げて取り組んできたので、今後も課題解決に向けて組織体制の見直しや、災害時における業務継続計画を策定します。</li> <li>「安全・安心のまちづくり推進に向けて地域と協力して行う主な取り組み」について、自治会・自主防災組織に定期的に進捗状況を報告し、連携を図ってまいります。</li> <li>大規模地震の発生に備え、防災備蓄資機材備蓄計画の見直しや備蓄基盤の整備を継続して実施します。</li> <li>災害時防災協定締結施設との協定内容の整理を行うとともに、津波に係る一時退避場所としてのマンション等との協定を進めます。</li> <li>防災資機材整備費補助金については、規模の大きい自主防災組織からは、会員数や地域の面積に応じた公平性を確保してほしいという意見があり、内容について早急に検討してまいります。</li> <li>南関東地震の避難者被害想定が7万1千人から16万4千人と拡大しており、早急に防災資機材の整備計画を進め対応を図ってまいります。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災資機材整備費補助金の拡大と補助の内容の見直しについて(市民集会・平成24年第1回定例会)</li> <li>防災リーダーの地域のばらつきの解消、防災リーダーの活動のありかたについて(平成24年第1回定例会)</li> <li>防災行政用無線の難聴地域や不感地域の今後の対応について(市民集会・平成23年第2回定例会)</li> <li>津波一時退避場所の確保における地域との連携、避難場所の周知について(市民集会・平成23年第2回定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      144,958      91,966      132,134      196,654      97,237

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	地域防災計画推進事業	重点事業	50	0	0	202	202
2	一般会計	3	災害対策マニュアル整備事業	重点事業	0	0	5,458	40,622	1,053
3	一般会計	1	地震災害対策事業		0	0	0	110	110
4	一般会計	3	飲料水貯水タンク維持管理事業		504	2,573	577	647	898
5	一般会計	1	防災対策に関する管理事務		926	983	1,489	1,387	1,386
6	一般会計	1	災害対策調整事務		19	19	19	19	53
7	一般会計	1	急傾斜地の対策に関する事務		0	0	0	0	0
8	一般会計	3	自衛官の募集に関する事務		0	0	0	0	0
9	一般会計	1	国民保護対策事務		0	0	0	222	222
10	一般会計	1	防災情報モバイルサイト事業		5,645	5,878	5,985	6,210	6,110
11	一般会計	1	防災訓練事業		3,835	3,657	3,801	4,117	4,243
12	一般会計	3	防災資機材整備事業		38,327	20,535	49,688	37,395	20,888
13	一般会計	2	自主防災組織育成事業	重点事業	13,639	15,435	16,373	24,709	17,540
14	一般会計	3	街頭消火器整備事業		7,729	7,519	3,991	6,901	2,207
15	一般会計	3	避難標識整備事業		1,317	600	113	400	180
16	一般会計	1	水害応急対策事務		0	0	0	207	568
17	一般会計	3	防災倉庫整備事業		4,681	2,761	2,088	610	400
18	一般会計	1	津波対策訓練事業	重点事業	32	0	1,231	15,168	36
19	一般会計	3	地域防災無線整備事業		3,076	674	17,690	21,905	17,505
20	一般会計	3	防災行政用無線等維持管理事業		7,732	8,050	8,095	9,444	9,408
21	一般会計	3	防災行政用無線屋外拡声子局整備事業	重点事業	31,270	10,802	7,836	19,369	7,375
22	一般会計	3	地域情報配信システム整備事業		9,676	10,551	6,566	5,732	5,689
23	一般会計	3	職員参集システム整備事業		611	1,134	1,134	1,248	1,134
24	一般会計	3	災害見舞金支給事務		0	0	0	30	30
25	一般会計	1	防災対策強化実行計画(実施計画事業外)	重点事業	0	0	0	0	0
26	一般会計	0	庁内共通事務		1,149	795	0	0	0
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
振り分け不能額									
小計(イ)					130,218	91,966	132,134	196,654	97,237

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1		防災講座推進事業	192		—	—	—
2		地域活性化・経済危機対策	14,548		—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
小計(ウ)			14,740	0	—	—	—

(備考) 平成25年度計画額については、第一次実施計画においての計画額であり、東日本大震災後、課題を抽出し対応策を取りまとめ、平成23年6月から平成25年5月までの2年間で取り組む、「茅ヶ崎市防災対策強化実行計画」に関する予算を含んでおりません。平成23年度及び24年度においては、「茅ヶ崎市防災対策強化実行計画」に関する予算を各事業に計上し事業を行っております。



○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	市民安全部 市民相談課
評価シート作成者	課長 久永 静夫

評価対象施策目標（一課かい目標） **29 市民の悩みや不安を解消する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	8 安全で安心して暮らせるまち
③施策目標	29 市民の悩みや不安を解消する
④施策の方向性	1 情報提供の充実と相談の環境整備 2 消費者意識の啓発 3 関係機関との連携強化 4 相談の充実

2. 施策目標の達成方針

市民が抱えるさまざまな悩みや不安を解消し、安心して生活が送れるよう相談体制の充実を図ります。

安全で安心な消費生活の確保のため消費生活相談体制を充実し、消費生活に関する情報発信や消費者教育を行うことにより、消費者被害の未然防止・拡大防止を図ります。

各課に寄せられた行政運営に対する苦情などに対し、自治基本条例第22条に基づき、内容やその対応、業務改善などを四半期ごとに取りまとめて公表します。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

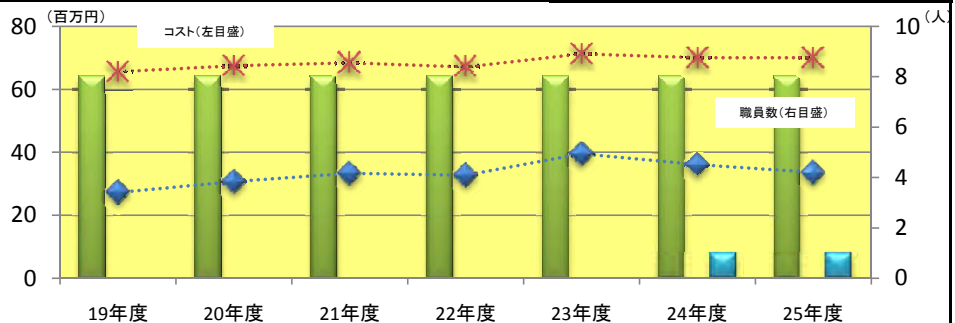
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	1年 0月	16			年 月
2	市民相談担当	課長補佐	0年 3月	17			年 月
3	市民相談担当	主査A	1年 0月	18			年 月
4	市民相談担当	主査B	1年 6月	19			年 月
5	市民相談担当	副主査	6年 0月	20			年 月
6	消費生活センター担当	課長補佐	1年 0月	21			年 月
7	消費生活センター担当	副主査	0年 6月	22			年 月
8	消費生活センター担当	主事	3年 0月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 8名（うち常勤 8名・再任用 0名）外 非常勤嘱託 0名・臨時 0名・その他 0名							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員以外千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	92,804	98,226	101,731	99,837	110,878	106,157	103,740
財源内訳							
特定国庫支出金	22	22	2,645	3,372	11,277	4,626	379
地方債							
その他	510	600	627	393	488	572	612
一般財源	92,272	97,604	98,459	96,072	99,113	100,959	102,749
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	27,270	30,755	33,367	32,726	39,597	36,113	33,696
うち委託料	2,376	2,233	2,062	523	369	698	525
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	65,534	67,471	68,364	67,111	71,281	70,044	70,044
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	8	8	8	8	8	8
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	0	0	0	0	0	1	1

(備考)



5. 施策目標の達成状況

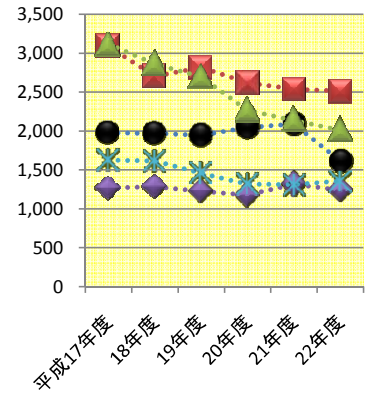
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	消費生活相談件数	件	—	—	—	—	—	目標値
			2,089	1,615	1,562	1,500	2,300	
			—	—	未達成	未達成	100.0%	

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	1,975	1,969	1,944	2,043	2,089	1,615
■A市	3,088	2,703	2,817	2,619	2,537	2,514
▲B市	3,118	2,864	2,694	2,266	2,136	2,012
◆C市	1,268	1,286	1,228	1,176	1,318	1,238
*D市	1,626	1,616	1,456	1,316	1,310	1,354

(指標の進捗状況分析)

平成17年から平成21年度までの消費生活相談件数は緩やかに上昇していましたが、平成21年度を境に減少しております。全国的にも減少傾向にあり、さまざまな原因が考えられますが、消費生活相談業務について引き続き市民に向けて啓発を行っていく必要があります。



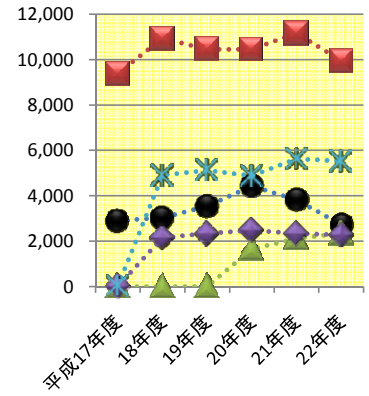
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
2	各種市民相談件数	件	—	—	—	—	—	目標値
			3,827	2,740	2,437	3,000	4,000	
			—	—	未達成	未達成	100.0%	

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	2,913	3,036	3,540	4,433	3,827	2,740
■A市	9,378	10,946	10,456	10,448	11,171	9,956
▲B市	未回答	未回答	未回答	1,648	2,116	2,358
◆C市	未回答	2,154	2,337	2,475	2,341	2,265
*D市	未回答	4,901	5,122	4,878	5,623	5,524

(指標の進捗状況分析)

相談の件数については、各市とも相談項目が違うので数字にばらつきが生じている。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 相談業務事業(一般会計)	各種市民相談件数	14,258	13,618	15,001	17,156	17,290
市民が抱えるさまざまな悩みや不安を解消し、安心して生活ができるよう、専門機関との連携を図りつつ、各種相談窓口を開設します。市民意識の変化や社会の多様化に伴う市民ニーズを的確に把握し、相談業務を行います。	件	—	—	3,900	3,950	4,000
		3,827	2,740	2,437	—	—
		—	—	62.5%	—	—
2 消費生活相談事業(一般会計)	消費生活相談件数	9,403	9,349	9,376	10,555	9,748
市民が安全で安心できる消費生活を送れるように、高度化かつ複雑化している消費者問題に対し的確な助言や情報提供を行います。	件	—	—	2,200	2,250	2,300
		2,089	1,615	1,562	—	—
		—	—	71.0%	—	—
3 陳情、要望、苦情等への対応事務	回答日数	0	0	0	0	0
市民から寄せられる陳情、要望、苦情等に対し、速やかに回答等の対応を行います。また、苦情等処理取扱要領に基づき各課の苦情等を取りまとめ公表します。	週間以内	—	—	3	3	3
		3	3	3	—	—
		—	—	100.0%	—	—
4 多重債務相談事業	多重債務庁内連絡会開催回数	0	0	0	0	0
多重債務に陥った市民に対し職員及び消費生活相談員が適切な助言や情報提供を行い、専門機関につなげます。また、多重債務相談に内在している生活全般の悩みを聞き取り、庁内で連携を取りながら相談者の生活再建に向けた支援を行います。	回	—	—	2	2	2
		2	2	3	—	—
		—	—	150.0%	—	—
5 犯罪被害者支援事業(一般会計)	相談窓口開設日数	100	191	110	406	150
犯罪被害者支援自助グループとの協働により窓口を設置し、犯罪等の被害者が抱える様々な問題について相談に応じ、心のケアや必要な情報提供など支援を行うとともに、広く市民への啓発を図ります。	回	—	—	24	24	24
		23	23	23	—	—
		—	—	95.8%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能 <span style="margin-left: 100px;">25年度目標値達成困難</span></p> <p>[相談業務事業] 市民相談に関しては、職員、市民相談員により、開庁時間内に常時相談を受けています。日常生活の様々な困りごと、悩みごとなどについて、適切な相談ができるよう窓口対応、職員の研鑽に努め、相談業務の充実を図りました。</p> <p>[消費生活相談] 日常生活に密着した消費生活相談については、平成17年10月に消費生活センターを設立以降、消費生活相談員が相談窓口で対応しています。さらに消費者被害の未然防止と拡大防止を図るため消費生活に関するガイドブックを作成・配布し市民の消費生活に関する被害防止に努めました。</p> <p>[陳情、要望、苦情等への対応] 陳情、要望、苦情等への対応事務につきましては、茅ヶ崎市自治基本条例により平成23年度より苦情等処理取扱事務を開始し、四半期ごとに報告と公表を行ってきました。</p> <p>[多重債務相談事業] 多重債務に陥った市民に対しては、職員と消費生活相談員による適切な助言と生活再建に向けた支援が求められています。そのため、日常業務の中で多重債務に陥りそうな市民の早期発見に向け、多重債務庁内連絡会を組織し、多重債務問題の早期解決に向けて庁内各課の情報共有化、連携強化を図っています。</p> <p>[犯罪被害者支援事業] 平成21年8月から犯罪被害者支援自助グループとの協働により、月2回犯罪被害者の方が抱える様々な問題の相談に応じています。</p> <p>市民の様々な悩みについて、いつでも相談できる相談体制の充実を図り、広報紙、ホームページなどで周知・啓発を行っていましたが、各種相談はここ数年減少傾向にあり、当初の目標では毎年50件ずつ増加すると見込んでいましたので、施策目標達成に向けた指標の進捗状況は25年度の目標に比べ遅れています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	職員及び相談員は、市民の抱える問題、意向等を汲み取り、安全で安心な市民生活が送れるように多様化する市民の相談に適切に対応すべく自己研鑽に努めています。さらに、寒川町と消費生活相談業務、多重債務法律相談の利用に係る協定を締結し、両市町の住民の迅速な救済と消費生活における相談事業の効率化並びに利便性の向上を図っています。一方で相談件数がここ数年減少している中で、相談者の掘りおこしや相談窓口の周知方法などを検討します。さらに、平日に相談できない市民のために開庁日における相談業務のあり方についての検討と外国人市民からの相談への対応についても検討します。また、離婚、借金、相続などの様々な問題についても依然多くの相談が寄せられており、弁護士、司法書士などの専門家や相談関係機関との連携を図り、適切な対応を努めるとともに、市内部の関係課かいたとの連携についても努めていきます。
④ 議会等からの指摘・要望事項	生活困窮者の生活再建のため、市役所各課が連携を図るとともに、生活再建を総合的な観点から相談できる窓口を市民相談課に設置について(平成22年第2回定例会) 市民相談課において、税や料の納付相談と多重債務相談等を一元化して実施について。スペシャリストの相談員の設置について。庁内に総合相談窓口として「(仮称)市民安心相談窓口」等の設置について(平成22年第3回定例会) 「わたしの提案」「市長の手紙」の運用ルールと返答締め切りについて(平成22年第4回定例会) 苦情等の処理状況について(平成23年第4回定例会) 各種相談件数や内容の推移と気軽に相談に来ていただくための工夫について(平成24年第1回定例会)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      33,367      32,726      39,597      37,357      34,940

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	消費生活センター活性化事業	重点事業	2,623	3,350	7,077	3,769	2,860
2	一般会計	1	人権擁護活動事業		2,092	601	707	723	723
3	一般会計	4	消費者啓発事業	重点事業	2,584	2,936	5,373	2,235	1,521
4	一般会計	2	不要品登録制度		0	0	0	0	0
5	一般会計	2	消費者団体育成事業		2	2	20	21	376
6	一般会計	3	立入検査の実施及び報告事業		0	0	0	0	0
7	一般会計	4	犯罪被害者支援事業	重点事業	100	191	110	406	272
8	一般会計	4	建築紛争調整実施事業		1,632	1,674	1,631	1,770	1,770
9	一般会計	4	消費生活相談事業	重点事業	9,756	10,054	9,376	10,897	9,748
10	一般会計	4	相談業務事業	重点事業	14,258	13,618	15,001	17,156	17,290
11	一般会計	4	陳情、要望、苦情等への対応事務	重点事業	0	0	0	0	0
12	一般会計	4	多重債務相談事業	重点事業	0	0	0	0	0
13	一般会計	4	多重債務法律相談事業	重点事業	320	300	285	360	360
14	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
15	一般会計	0	庁内共通事務		0	0	17	20	20
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		33,367	32,726	39,597	37,357	34,940

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	消防本部 消防総務課
評価シート作成者	課長 矢島 啓志

評価対象施策目標（二課かい目標） **30 消防業務を円滑に実施するための体制を整備する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	9 生命や財産が守られるまち
③施策目標	30 消防業務を円滑に実施するための体制を整備する
④施策の方向性	1 組織の効率化と職場環境の整備 2 消防業務への理解と協力 3 消防職員の能力向上

2. 施策目標の達成方針

消防・救急・救助活動を確実に実施できる環境づくりを計画的に推進するため、次の内容を実施します。

- 署所、人員及び車両等の整備  
消防力の整備指針をふまえ、地域の実情に即した消防体制を構築するため、限られた人員・資機材・車両を有効に活用し、効果的な災害活動を行える体制を整備します。
- 人材育成  
消防職務の遂行に必要な専門教育を充実させ、消防の任務を自覚しその能力を十分に発揮できる人材を育成します。
- 市民に対する防災意識の啓発  
消防フェスティバルの開催をとおして、市民の防火、防災意識の向上を図り、火災などの災害を抑制します。
- 事務事業の総合調整  
消防本部・消防署の庶務担当課として、部内各課と情報を共有し、事務事業の総合調整や重点事業などの進行管理に努めます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	-	次長兼課長	1年 月	16			年 月
2	総務担当	主幹	4年 月	17			年 月
3	総務担当	主査	2年 月	18			年 月
4	総務担当	主事	1年 月	19			年 月
5	企画担当	課長補佐	2年 月	20			年 月
6	企画担当	副主査	1年 月	21			年 月
7	企画担当	主任	年 3月	22			年 月
8	日本消防協会派遣	課長補佐	2年 月	23			年 月
9	県消防学校教官派遣	主査	1年 月	24			年 月
10	消防学校初任教育生	主事	1年 月	25			年 月
11	消防学校初任教育生	主事	1年 月	26			年 月
12	消防学校初任教育生	主事	1年 月	27			年 月
13	消防学校初任教育生	主事	1年 月	28			年 月
14	消防学校初任教育生	主事	1年 月	29			年 月
15	消防学校初任教育生	主事	1年 月	30			年 月
職員数計 15名（うち常勤 15名・再任用 0名）外 非常勤嘱託 0名・臨時 0名・その他 0名							

4. 施策推進コスト

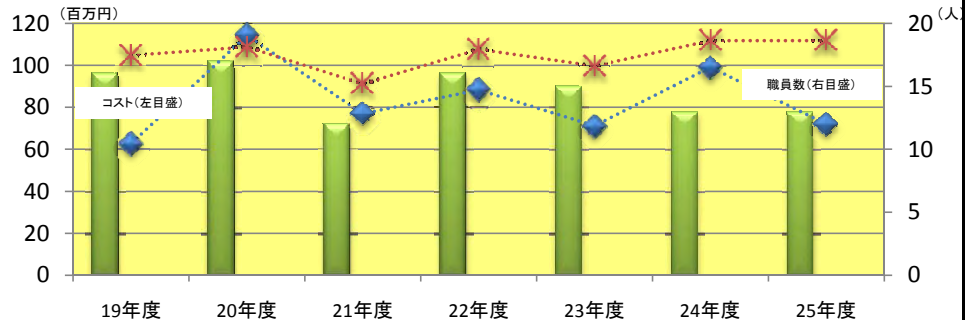
(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	167,446	222,860	168,226	196,062	170,801	210,809	183,746
財源内訳							
特定国庫支出金			942	19,500			
地方債							
その他	2,103	11,080	9,238	1,698	9,724	1,495	1,423
一般財源	165,343	211,780	158,046	174,864	161,077	209,314	182,323
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	62,652	114,175	77,031	88,315	71,118	99,009	71,946
うち委託料	14,458	11,902	11,655	12,829	10,932	11,594	15,810
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	104,794	108,685	91,195	107,747	99,683	111,800	111,800
常勤職員数 (棒グラフ左)	16	17	12	16	15	13	13
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	0	0	0	0
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	0	0	0	0	0	0	0

(備考)

・「事業実施に係るコスト」の「23年度決算額」と「24年度予算額」の乖離は、24年度に施設の予防保全事業という臨時的な事業費が計上されているためです。

・「従事職員に係るコスト」の「23年度決算額」と「24年度予算額」の乖離は、23年度は実績、24年度は職員数に平均単価をかけた数値であるため、消防総務課の職員は新採用職員が半数弱を占める事によるものです。



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			—	—	—	—	—	目標値
			現状値	実績値	実績値	見込値	見込値	目標値
			—	—	進捗率	進捗率	進捗率	100%
1	消防力の整備率 消防署・所数と消防車両数の 消防力の整備指針との比較	%	—	100	100	100	100	100
			—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(関連指標(消防署・所数)の他団体比較)(出所)消防現勢(全国消防長会)

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市	6	6	6	6	6	6
■藤沢市	14	14	14	14	14	14
▲平塚市	8	8	8	8	8	8
◆鎌倉市	8	9	9	9	9	10
*大和市	5	5	5	5	5	5

(関連指標の進捗状況分析)

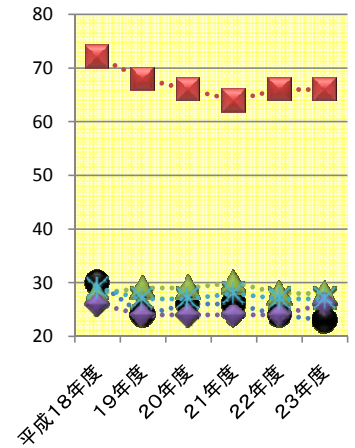
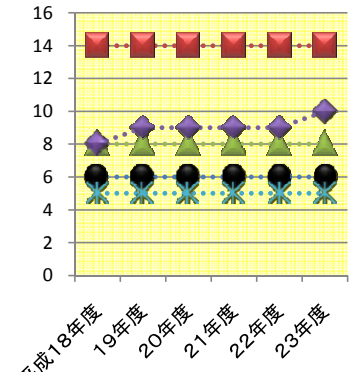
この関連指標は消防力の整備指針の中でも消防力を構成する要素として大きな位置を占める消防署・所数を計っています。消防力の整備指針において消防署・所の基準数は人口を基に算出され、その充足率は平成18年度から23年度まで100%を維持しています。

(関連指標(消防車両等数)の他団体比較)(出所)消防現勢(全国消防長会)

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市	30	24	26	26	24	23
■藤沢市	72	68	66	64	66	66
▲平塚市	28	29	29	30	28	28
◆鎌倉市	26	24	24	24	24	26
*大和市	29	27	27	28	27	27

(関連指標の進捗状況分析)

この関連指標は消防力の整備指針の中でも消防力を構成する要素として大きな位置を占める消防車両数を計っています。ここで示しました数値は他団体と比較するため消防現勢に掲載されている消防で保有している車両数を引用していますが、消防力の整備指針においてはポンプ車・はしご車や救急車などの台数が基準とされ、その基準数は人口や高さ1.5m以上の建築物数などを基に算出されています。茅ヶ崎市の基準数は19台でその充足率は平成18年度から23年度まで100%を維持しています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	年度				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 消防の広域化の検討(一般会計)	事業の進捗状況	決	決	決	予	計
「茅ヶ崎市と寒川町における消防指令業務の共同運用に関する覚書」(平成24年3月)に基づき、茅ヶ崎市・寒川町消防指令業務共同運用検討委員会を設置し協議・検討します。「湘南東部における消防の広域連携施策についての覚書」(平成24年2月)に基づき、広域連携施策の具体的な取り組みについて検討し、広域連携施策を実施します。	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
2 消防職員のストレスケア対策(一般会計)	面談・研修の回数	決	決	決	予	計
メンタルヘルスに関する職員研修を実施します。専門家の面談等の相談体制や、職員によるメンタル不調者の支援及び復職支援を充実させます。	120	770	910	750	600	
	—	—	30	25	20	
	—	—	30	—	—	
3 消防フェスティバル実施事業(一般会計)	消防フェスティバル実施回数	決	決	決	予	計
消防とのふれあいをとおして消防活動に対する理解を深めてもらうとともに、消防活動の体験を通じて防災・防火意識の向上を図ります。	1,255	808	689	768	768	
	—	—	1	1	1	
	—	—	1	—	—	
4 消防職員人事管理事業(一般会計)	採用者数	決	決	決	予	計
多様化する市民ニーズに的確に対応できる人材の確保及び育成を行います。	3,796	5,064	4,196	4,430	4,430	
	—	—	5	4	5	
	—	—	5	—	—	
5 消防訓練施設整備事業(一般会計)	事業の進捗状況	決	決	決	予	計
平成22年度に移設した消防訓練施設の敷地は他の公共事業用地となっているため移設の必要があることから、関係課と連携して移設先を調整します。	—	4,470	5,960	6,099	9,960	
	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能</p> <p style="text-align: center;">25年度目標値達成困難</p> <p>消防救急無線のデジタル化や消防通信指令システムを更新するため、費用対効果の高い手法の一つとして、平成23年度末から寒川町との消防指令業務の共同運用に関する調査・協議を進めています。</p> <p>また、国より示された消防の広域化に関する基本指針に基づき、近隣市町とともに広域化に関する研究・協議を進めてきましたが課題の解決、懸案事項の払拭までは到らず、将来的な消防の広域化の検討を継続することを関係市町と確認しました。</p> <p>職員のメンタル面のストレスケアを行うため、平成22年度に所属を横断した世代毎の職員から構成するメンタルサポートチームを立ち上げ、メンタルサポートチームを対象とした研修や面談を9回、平成23年度には、研修会等を30回実施しています。また、東日本大震災に緊急消防援助隊として出動した隊員についても、面談を実施しています。</p> <p>市民の皆さんに消防活動に対する理解を深めてもらう事や防災・防火意識を向上してもらう事を目標に、平成20年度より消防フェスティバルを開催しています。</p> <p>消防職員の採用試験に伴い、インターンシップを実施するとともに県内の各大学に個別説明を行い優秀な人材確保に努め、21年度は11人、22年度は5人及び23年度は5人採用いたしました。</p> <p>市役所本庁舎整備の関連で、もともと市役所西側駐車場に整備していた消防訓練施設を茅ヶ崎三丁目にある茅ヶ崎市資源物選別処理施設敷地に平成22年度移転しました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>寒川町との消防指令業務の共同運用に関してメリット・デメリットを詳細に洗い出し、将来にわたり整備・運用において不具合が生じることなく経費縮減効果が最大となるように努めます。</p> <p>また、湘南東部地区(藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町)の消防の広域化の検討については、広域化と同等の効果が期待出来る広域連携施策の実施に向けた具体的な検討を行います。</p> <p>消防職員については、24時間サイクルの特殊な勤務形態と併せ、交通事故等悲惨な災害現場に数多く出動することから、ストレスを受けることが多いため、今後もメンタルサポートチームの研修を継続し、身近な職員によって日頃からのメンタルサポートを行うことにより、心身が疲労している職員を把握し相談できる仕組みづくりや復職支援などを行います。</p> <p>消防フェスティバルはお子さんを中心に好評を頂いておりますが、その実施に際しかなりの人件費を投入している事も事実です。業務委託活用等の検討などにより、市民の皆さんに消防活動に対する理解を深めてもらう事や防災・防火意識を向上してもらうという目標を念頭に、効果は現状以上で経費は低廉になるよう事業を進めていきます。</p> <p>消防職員の採用試験に伴いインターンシップの実施や各大学の個別説明を継続し人材確保に努めるとともに救急救命士の有資格者等の人材確保の調査・検討を行います。</p> <p>消防訓練施設に関して、平成22年度に移転整備しましたが、移転先の敷地は他の公共事業用地として将来的に活用する事が見込まれています。その事業の進捗状況を踏まえ移転整備先の調査・検討・調整を進めます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防フェスティバル開催事業費について(平成23年第3回定例会)</li> <li>消防職員のストレスケア対策について(平成23年第1回定例会)</li> <li>新庁舎への消防防災拠点導入について(平成22年第3回定例会)</li> <li>消防訓練施設について(平成22年第2回定例会)</li> <li>メンタルヘルスケアについて(平成22年第1回定例会)</li> <li>消防フェスティバルについて(平成22年第1回定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      77,031      88,315      71,118      99,009      71,946

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	2	消防出初式の実施		212	223	225	232	232
2	一般会計	1	消防職員のストレスケア対策	重点事業	120	770	910	750	600
3	一般会計	1	消防職員の健康管理事業		6,252	6,146	6,439	6,938	6,930
4	一般会計	1	消防職員人事管理事業	重点事業	3,794	5,246	4,197	4,430	4,430
5	一般会計	3	消防職員研修事業		3,325	4,989	3,461	3,426	3,046
6	一般会計	1	消防業務管理事務		1,056	1,041	1,052	1,131	1,348
7	一般会計	1	消防用財産の管理		38,745	46,822	30,592	55,813	25,650
8	一般会計	3	消防訓練施設整備事業	重点事業	0	4,471	5,960	6,099	9,960
9	一般会計	1	消防職員に対する被服貸与		19,266	15,831	15,130	17,223	17,224
10	一般会計	1	消防の広域化の検討	重点事業	0	0	0	0	0
11	一般会計	2	消防フェスティバル実施事業		1,255	807	689	768	768
12	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	283	442	0
13	一般会計	0	庁内共通事務		3,006	1,969	2,180	1,757	1,758
14	一般会計	0	部内調整事務		0	0	0	0	0
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		77,031	88,315	71,118	99,009	71,946

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)



○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	消防本部 予防課
評価シート作成者	課長 鯨井 久生

評価対象施策目標（＝課かい目標） **31 火災発生と火災危険を減らす**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	9 生命や財産が守られるまち
③施策目標	31 火災発生と火災危険を減らす
④施策の方向性	1 防火意識の普及・啓発 2 消防用設備などの整備促進 3 火災予防対策の推進 4 危険物施設等の安全性向上

2. 施策目標の達成方針

火災を発生させないこと、火災が発生した際の被害を軽減すること、この二つの視点から火災予防の対策を総合的に進めます。

- 住宅防火対策の推進  
住宅火災による犠牲者をなくすため、住宅用火災警報器の普及促進を図るとともに、高齢者を対象とした住宅防火対策を推進します。
- 火災予防の普及啓発  
火災の発生を抑制するため、火災予防運動をはじめ、防火ポスター・防火作文コンクール、幼年消防クラブ防火大会など、あらゆる機会を捉えて火災予防の普及啓発活動を展開し、市民の防火意識の高揚を図ります。また、放火による火災を防ぐため、放火火災の発生状況や被害状況の把握に努め、適時、発生状況に応じた効果的な放火防止対策を実施します。
- 危険物事故の防止  
危険物を取り扱う事業所の保安意識の高揚を図るため、危険物安全週間の機会を捉え、事故防止対策推進講演会を開催します。危険物施設の立入検査を計画的に実施し、不備指摘事項があれば是正指導を行うなど危険要因の早期把握に努め事故防止を図ります。

3. 職員配置の状況

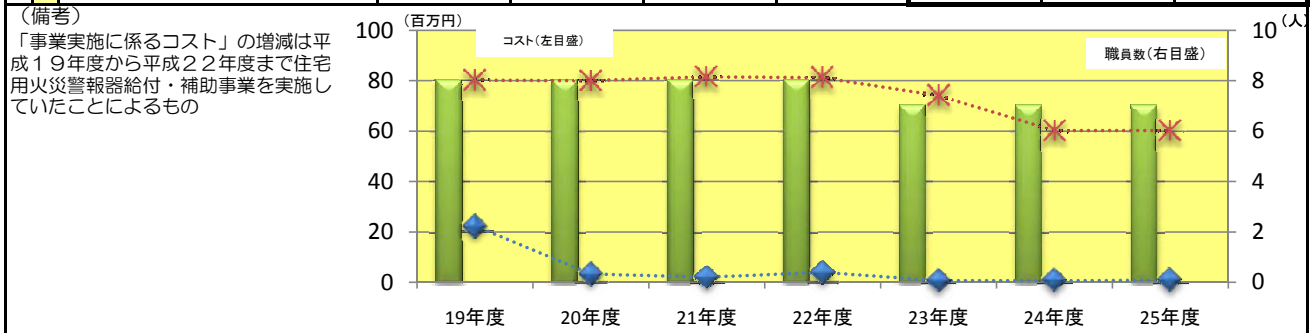
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	2年 月	16			年 月
2	予防担当	課長補佐	3年 月	17			年 月
3	危険物担当	課長補佐	3年 月	18			年 月
4	予防担当	担当主査	1年 月	19			年 月
5	予防担当	主査	5年 3月	20			年 月
6	予防担当	主任	4年 8月	21			年 月
7	危険物担当	主任	1年 月	22			年 月
8			年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 7名（うち常勤 7名・再任用 名）外 非常勤嘱託 名・臨時 名・その他 名）							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員10人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	102,564	83,325	83,649	85,164	74,700	60,905	60,999
財源内訳							
特定国庫支出金	9,074	1,182	547	1,480			
地方債							
その他	593	713	763	586	680	705	799
一般財源	12,662	1,416	762	1,863			
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	22,329	3,311	2,072	3,929	680	705	799
うち委託料	-	-	-	-	-	-	-
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	80,235	80,014	81,577	81,235	74,020	60,200	60,200
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	8	8	8	7	7	7
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)							

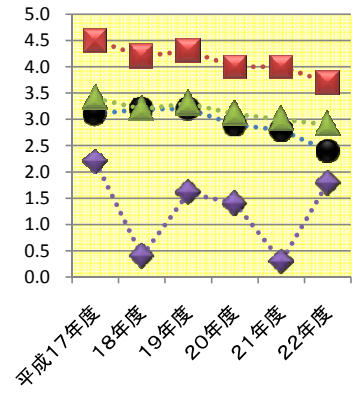


5. 施策目標の達成状況

No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率	—	—	—	進捗率	100%
1	平均出火率	人	—	—	—	—	—	3.0
	＝火災件数／人口×10,000		—	2.8	2.4	2.6	2.7	3.0
			—	—	—	100.0%	50.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 火災の概要・都道府県別出火率(総務省消防庁)

団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	3.1	3.2	3.2	2.9	2.8	2.4
■全国	4.5	4.2	4.3	4.0	4.0	3.7
▲神奈川県	3.4	3.2	3.3	3.1	3.0	2.9
◆県下第1位	2.2	0.4	1.6	1.4	0.3	1.8



(指標の進捗状況分析)

人口1万人あたりの出火率を県平均値以下とすることを目標としており、平成17年から平成22年までの出火率は、いずれも県平均値以下を維持しています。常に県内上位の低い出火率を目指します。

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
指標単位	達成率	—	—	達成率	—	—
1 住宅防火安全対策事業(一般会計)	住宅用火災警報器の設置率	266	266	200	146	72
住宅火災による犠牲者をなくすため、住宅用火災警報器の維持管理の推進及び未設置世帯への普及促進を図ります。高齢者世帯を対象とした住宅防火指導の個別訪問を実施します。	%	—	—	70.6	県平均設置率を上回る	県平均設置率を上回る
		42.4	64.8	80.5	—	—
		—	—	114.0%	—	—
2 火災予防に係る普及啓発事業(一般会計)	広報回数	330	73	169	189	314
防火ポスター・防火作文コンクールを実施し、小・中学生の防火に対する意識を育てていくとともに、優秀作品を広く発表することで、市民の防火意識の高揚を図るなど、様々な機会を捉えて、火災予防の普及啓発活動を実施します。	回	—	—	14	14	14
		14	14	14	—	—
		—	—	100.0%	—	—
3 火災予防運動事業(一般会計)	火災予防運動協力事業所数	182	107	131	138	181
火災予防思想の一層の普及を図るため、市内事業所に協力いただくとともに、関係機関と連携を図り市域全域で火災予防運動を展開します。	件数	—	0	300	320	330
		300	300	312	—	—
		—	—	104.0%	—	—
4 危険物施設等の安全確保事業(一般会計)	違反是正率	156	94	48	46	46
危険物施設の立入検査を計画的に実施し、不備指摘事項があれば是正指導を行うなど、危険要因の早期把握に努め事故防止を図ります。	%	—	—	100	100	100
		100	100	100	—	—
		—	—	100.0%	—	—
5 建築物の許可、認可及び確認の同意に関する事務	審査及び指導を適切に実施した割合	—	—	21	41	41
防火対象物の防火安全性を確保するため、設計の段階から関係者への法令遵守の周知及び指導を行い、建築確認審査・検査などの事務を迅速かつ適切に処理します。	%	—	—	100	100	100
		100	100	100	—	—
		—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>住宅火災による犠牲者の低減を図ることを目的として、平成18年に消防法の一部が改正され、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。火災による死者の約6割が65歳以上の高齢者となっている現状をひきま、当市では、高齢者世帯への早期設置を目的として、平成19年度から平成22年度まで既存住宅にお住まいの65歳以上の高齢者のみの世帯を対象に住宅用火災警報器の給付・補助の助成制度を実施し、対象世帯の約3分の1の5、456世帯に助成を行いました。また、住宅用火災警報器の普及活動を効果的に展開していくため、「茅ヶ崎市住宅用火災警報器設置推進協会」を発足し、市内の大型店舗、スーパー、公共交通機関など64の事業所に協力いただき、店内放送やポスター掲出など市域全域で広報活動を実施しました。</p> <p>子どもの火遊びによる火災を防ぐため、幼稚園、保育園の園児を対象とした、幼年消防クラブ防火大会を開催し、毎年、約1,000人の園児に参加頂くとともに、小・中学生を対象とした防火ポスター・防火作文コンクールを開催するなど、子どもたちの防火意識の普及啓発に取り組んでいます。</p> <p>放火による火災を防ぐため、発生状況に応じて、地域及び関係機関と連携を図りパトロールの強化を行うなど放火されない環境づくりを目指しています。</p> <p>危険物事故防止対策の取り組みとして、危険物施設の危険度区分に応じた計画的な立入検査を実施しており、平成23年度は116施設の立入検査を行うなど、危険要因の早期把握による安全確保を図っております。</p> <p>建築物の消防用設備等の整備を適切に指導することで、火災を予防し、火災が発生した際の被害の軽減を図っています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>住宅用火災警報器は設置推進と合わせて、様々な機会を捉えて普及状況を把握するための調査を実施しており、平成23年度12月時点の推計普及率は75.7%となっています。このため、今後も引き続き、住宅用火災警報器の効果や必要性を周知し、未設置世帯への設置を推進するとともに、維持管理について、いざというときに正常に機能するよう定期的に点検を実施することを周知していきます。また、高齢化の進展に伴い、火災による犠牲者が増加することが懸念されるため、高齢者を対象とした住宅防火対策を進めていきます。</p> <p>火災の発生を抑制していくためには、市民の防火に対する意識を高めていくことが重要であるため、春・秋の火災予防運動をはじめ、小・中学生を対象とした防火ポスター・作文コンクール、幼稚園、保育園の園児を対象とした幼年消防クラブ防火大会の実施など様々な機会を捉えて、幅広く市民の防火意識の高揚が図られるよう、引き続き、普及啓発の取り組みを進めていきます。</p> <p>当市における火災の出火原因の第1位は13年連続で放火(放火の疑いを含む。)による火災となっています。放火を無くしていくためには、消防機関だけの対応では難しい面も多く、地域全体で放火防止対策を講じていく必要があります。また、放火火災は特定の地域で一定期間に連続して発生するケースが多く、そうした場合、地域や関係機関と連携を図り巡回パトロールを実施するなど、発生状況に応じた必要な対策を決定し実施していきます。</p> <p>危険物に係る事故の要因では、人的要因や危険物施設の経年劣化による事故が多いため、引き続き、計画的な立入検査による危険物施設の安全確保を図り安全・安心なまちづくりを推進します。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用火災警報器の普及啓発について(平成18年第2回定例会)</li> <li>住宅用火災警報器の助成制度について(平成18年第2回定例会)</li> <li>住宅用火災警報器の給付・補助制度の周知について(平成20年9月決算特別委員会)</li> <li>住宅用火災警報器の周知及び広報について(平成21年9月決算特別委員会)</li> <li>住宅用火災警報器の給付・補助事業の実績について(平成23年9月定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      2,072      3,928      680      705      799

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	住宅防火安全対策推進事業	重点事業		266	200	146	72
2	一般会計	1	火災予防運動事業	重点事業	182	107	131	138	181
3	一般会計	1	幼年消防クラブ促進事業					34	34
4	一般会計	1	危険物施設等の安全確保事業	重点事業			61	60	60
5	一般会計	1	火災予防に係る普及啓発事務	重点事業	330	73	169	189	314
6	一般会計	1	防火・防災管理講習に関する事務						
7	一般会計	1	危険物安全協会に関する事務		45	45	45	45	45
8	一般会計	2	建築確認を伴う消防用設備等の設置に関する事務						
9	一般会計	2	建築物の許可、許可及び技術支援に関する事務	重点事業			21	41	41
10	一般会計	1	火災予防の研究及び技術支援に関する事務						
11	一般会計	3	火災予防促進事務	重点事業					
12	一般会計	1	防火対象物実態調査等の予防統計事務						
13	一般会計	4	危険物の規制に関する事務	重点事業	156	94	48	46	46
14	一般会計	4	液化石油ガス施設等の保安に関する事務						
15	一般会計	4	危険物施設の調査事務						
16	一般会計	4	危険物取扱者免状に関する事務						
17	一般会計	4	少量危険物に関する事務				5	6	6
18	一般会計	0	庁内共通事務						
19	一般会計	0	災害応急対策活動						
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		713	585	680	705	799

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	既存住宅への住宅防火対策	50		—	—	—
2	一般会計	住宅用防災(火災)警報器の給付・補助事業	1,309	3,343	—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	1,359	3,343	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	消防本部 警防課
評価シート作成者	課長 櫻井輝一

評価対象施策目標（一課かい目標） **32 消防力を充実し、災害活動体制を強化する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	9 生命や財産が守られるまち
③施策目標	32 消防力を充実し、災害活動体制を強化する
④施策の方向性	1 消防活動環境の調査・整備 2 消防団との連携強化 3 消防緊急通信指令システムの運営

2. 施策目標の達成方針

消防活動に関する調査、整備を通して、消防署部隊・消防団部隊の消防活動能力を高めます。  
 総合計画と連動し、実効性を高めると共に、効率的な消防行政運営を目指し、大地震や各種災害に対して的確に対応するため、消防車両・消防資機材の充実強化を図ります。  
 消防団との連携を強化し、「安全・安心なまちづくり」を目指します。  
 消防救急デジタル無線整備に向け、設計業務を適切に遂行すると共に、消防緊急通信指令システムの安定稼働を維持し、迅速な出動体制の確保を行い、市民サービスの向上を図ります。

3. 職員配置の状況

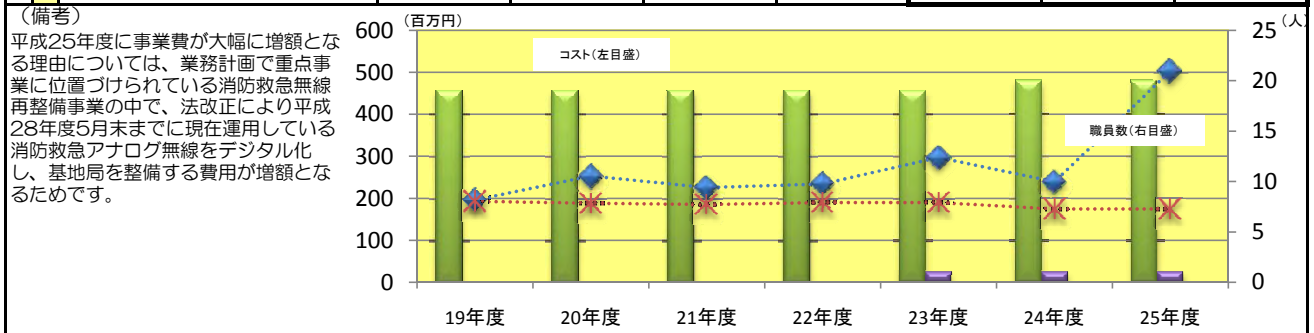
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		警防課長	3年 月	16	警防担当	副主査	年 3月
2	指令第一担当	主幹	2年 月	17	整備担当	副主査	1年 月
3	指令第二担当	主幹	4年 月	18	指令第一担当	副主査	1年 月
4	整備担当	主幹	3年 月	19	指令第二担当	副主査	年 3月
5	警防担当	課長補佐	1年 月	20	警防課	再任用	1年 月
6	指令第一担当	課長補佐	1年 月	21			年 月
7	指令第二担当	担当主査	1年 月	22			年 月
8	整備担当	主査	4年 月	23			年 月
9	指令第一担当	主査A	4年 月	24			年 月
10	指令第一担当	主査B	3年 月	25			年 月
11	指令第一担当	主査C	2年 6月	26			年 月
12	指令第二担当	主査A	2年 月	27			年 月
13	指令第二担当	主査B	7年 月	28			年 月
14	指令第二担当	主査C	5年 月	29			年 月
15	警防担当	副主査	5年 月	30			年 月
職員数計 20名（うち常勤 19名・再任用 1名）外				非常勤嘱託 名・臨時 名・その他 名			

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	388,571	441,009	410,589	423,595	486,889	413,853	677,536
財源内訳							
特定国庫支出金	29,395	39,182	50,038	56,200	633		
地方債	5,900	29,200	3,500	41,100	92,100	45,200	296,000
その他	3,874	5,758	24,982	7,499	5,626	11,868	8,613
一般財源	349,402	366,869	332,069	318,796	388,530	356,785	372,923
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	195,844	252,672	225,202	234,167	297,183	239,353	503,036
うち委託料	25,210	37,490	24,250	22,847	36,837	37,129	32,422
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	192,727	188,337	185,387	189,428	189,706	174,500	174,500
常勤職員数 (棒グラフ左)	19	19	19	19	19	20	20
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	0	0	1	1
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)							



5. 施策目標の達成状況

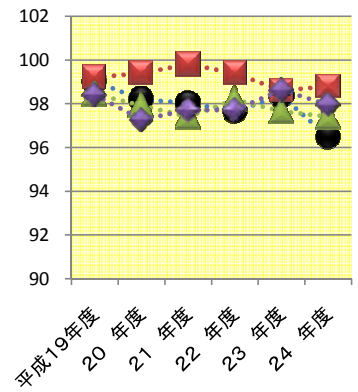
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	消防団員充足率 97.7	%	—	98.0	97.7	98.4	96.5	427 100
			—	—	0.1%	-0.5%	0.6%	

(指標の他団体比較) (出所) 消防年報 消防団員の充足率%

団体名\年度	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
●茅ヶ崎市	99.01	98.20	98.03	97.65	98.36	96.48
■藤沢市	99.20	99.40	99.80	99.40	98.61	98.80
▲平塚市	98.44	97.92	97.40	98.18	97.66	97.40
◆鎌倉市	98.40	97.27	97.72	97.72	98.63	97.95
*						

(指標の進捗状況分析)

平成22年度に条例改正を行い、定数が407人から427人に改正され平成21年度から平成22年度まで団員数が増えたが、23年度以降減少している。定数を満たすよう消防団員を確保する必要がある。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度		22年度		23年度
		24年度		25年度		
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額
事業概要	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	—	—	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 消防救急無線再整備事業(一般会計)	無線整備事業	154	0	1,278	24,368	300,000
電波法の改正により平成28年5月末日までに、消防救急無線をデジタル化へ移行しなくてはならないため、基地局や無線機器をデジタル対応の設備に再整備する事業です。	波数	—	—	1	2	2
	—	—	—	—	—	—
	1	0	100.0%	—	—	—
2 小型軽量ポンプ整備・訓練に関する事業(実施計画事業外)	大震災時火災対策	0	0	19,530	0	0
大震災時に火災が多発した場合、また道路閉塞が発生し消防車両が通行不能となった場合の対策として、消防職員、消防団員及び市民が小型軽量ポンプを活用できるよう訓練を実施します。	ポンプ数	—	—	16	0	0
	—	—	—	—	—	—
	0	0	100.0%	—	—	—
3 消防団活動施設整備事業	消防団器具置場	24,575	5,437	0	24,926	0
老朽化した消防団器具置場の建築整備に伴い、地権者との借地契約、各種設計、入札、建築工事等、器具置場の建築に向け事務を進める。また、本市南東部の地域防災力を向上させるため、消防団の充実強化を図ります。	箇所	—	—	0	1	0
	—	—	—	—	—	—
	1	2	—	—	—	—
4 消防ポンプ自動車等整備事業	車両更新整備強化	73,081	114,573	120,866	26,332	0
消防活動の体制を維持するため、自動車Nox・PM法の規制を受ける車両や老朽化した消防車両等の更新を行います。	車両台数	—	—	2	1	0
	—	—	—	—	—	—
	5	3	100.0%	—	—	—
5 消防団車両等整備事業	車両更新整備	0	0	0	6,306	28,606
消防団の出動体制強化を図るため、老朽化した非常用消防団車両を整備する。また、次年度以降に地域の特性に対応した消防団車両(20年以上経過)の更新を行います。	更新台数	—	—	0	1	4
	—	—	—	—	—	—
	0	0	—	—	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能</p> <p style="text-align: center;">25年度目標値達成困難</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防救急無線には主に緊急消防援助隊の活動などに使用する共通波と、市内の災害に使用する活動波があります。共通波は平成18年から県域1ブロックで整備を進めており、平成23年度には実施設計が完了、横浜市が整備主体となって平成24年度からの3年間で基地局設置工事を実施し、平成27年度運用開始を目指します。</li> <li>・活動波は平成24年度、寒川町との指令業務の共同運用について検討していくなかで、無線の共同整備・共同利用について協議し、寒川町と共同で活動波基本設計を実施します。さらに、25年度活動波実施設計、26年度活動波整備工事を行い、共通波の運用に合わせて、平成27年度活動波の運用開始を目指します。</li> <li>・小型軽量ポンプについては、震災時に道路閉塞が発生し、消防車両が通行困難となった場合の対応として消防署所に6基、市内防災資機材格納庫に10基配備を行いました。</li> <li>・消防団器具置場の整備については、耐震化が未実施となっている器具置場を優先し地権者と借地契約、各種設計、入札、建築工事等、器具置場の建築に向けた事務を行いながら、器具置場を整備し、器具置き場32カ所のうち、29カ所の整備が終了しています。(平成24年度末までに)</li> <li>・本市南東部の地域防災力を向上させるため、新たに消防団器具置場の建設について各自治会や関係機関と調整を行っています。</li> <li>・消防活動を行う上で必要な消防車両について計画的に更新している中、24年度に救急車両(1台)を整備します。</li> <li>・老朽化した消防団車両を順次計画的に整備していく必要がありますが、現在登録開始された年から20年を超えた車両もあり、故障等に対応するため非常用消防団車両(1台)を24年度に整備します。</li> </ul> <p>これまでの取り組みから、地域防災力の向上を図る事ができました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた予算の中で複雑多様化する災害に対し適切に対応していくことが必要です。消防活動に関する調査、整備を通して、消防署部隊・消防団部隊の消防活動能力を高めるとともに総合計画と連動し、効率的な消防行政運営を目指し、消防車両・消防用資機材の充実強化を図っていきます。</li> <li>・消防団員は全国的にも少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化などに伴い、年々減少傾向にあります。そのため団員確保に向け、ホームページや広報紙などを通じて消防団の認知度を高めるためのPRを行い、消防団員の入団促進を行うとともに、団員確保にかかる教育機会の充実や団員の処遇改善を図っていきます。</li> <li>・デジタル無線整備の費用が高額であることと活動波の電波エリアの確保が課題となっています。共通波整備は費用の低廉化を図るため県域1ブロックの整備を進めていき、県や他の消防機関と整備及び維持管理についての課題について検討していきます。また、活動波についても、費用の低廉化を図るため、寒川町と無線の共同整備、共同利用について協議し、不感地帯における運用や無線出力など無線免許取得にむけて関東総合通信局と調整していきます。</li> <li>・震災時の課題として、道路閉塞による活動困難地域における消防隊の消火活動及び市民の初期消火活動の向上が挙げられます。これらの解決策として、小型軽量ポンプの取り扱いを進めることで、消防隊の道路閉塞地内における活動障害の克服及び市民の初期消火能力の向上を目指します。今後は、消防隊による小型軽量ポンプの検証や防災訓練等を通じて消防団・防災リーダーを中心とした市民への取り扱い習得を進めてまいります。</li> <li>・現在、消防団の活動拠点となる器具置場は市内32カ所に設置しており、器具置場の耐震化を昭和61年から実施し、残りの3カ所(4分団：茶屋町・鳥井戸、7分団：西久保、13分団：室田)の器具置場の耐震化が未実施となっています。茅ヶ崎市において想定される大規模地震に備え、災害時の活動拠点となる消防団器具置場の耐震性の確保が求められている中、計画的に整備していく必要があります。また、現在ある器具置場についても限られた予算の中で優先順位をつけながら、修繕等を実施しながら施設の長寿命化を行っています。</li> <li>・第12分団(小和田・松浪・浜須賀地区)は地区の範囲、人口が他の地区と比べて多いため、新たに器具置場の建設を検討しています。</li> <li>・現在、消防団車両は31台で運用していますが、登録された年から20年以上経過する車両が、25年度から毎年3~4台あるため市の財政状況も勘案しながら計画的に更新し、災害時に適切に対応できるようにしていきます。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材整備について(平成21年第3回定例会)</li> <li>・消防救急無線デジタル化の導入について(平成21年第3回定例会)</li> <li>・老朽化した器具置き場の整備について(平成22年第1回定例会)</li> <li>・松浪、浜須賀及び海岸地区で火災が同時発生した場合の対応について(平成23年第2回定例会)</li> <li>・小型軽量ポンプの配備状況について(平成23年第3回定例会)</li> <li>・大規模災害が発生した場合の近隣市町での協力態勢について(平成23年第3回定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      225,202      234,166      297,183      270,066      503,036

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	消防計画策定事務		1,592	230	25,003	3,193	209
2	一般会計	1	消防水利維持管理事業		3,527	3,283	7,197	15,904	7,335
3	一般会計	1	消火栓整備事業		10,409	7,427	0	0	0
4	一般会計	1	開発行為に関する事務				0	0	0
5	一般会計	1	災害時協力事業所登録制度事業				0	0	0
6	一般会計	1	防火水槽整備事業				8,190	0	0
7	一般会計	1	消防機械器具維持管理事業		5,547	2,089	3,152	3,146	3,378
8	一般会計	1	消防車両維持管理事業		14,765	12,475	12,794	13,228	12,524
9	一般会計	1	安全運転管理者関連事務		33	35	32	35	71
10	一般会計	1	消防団関連事務		5,855	4,915	14,913	5,183	21,883
11	一般会計	1	消防団員訓練事業		0	1,920	0	2,780	0
12	一般会計	1	消防団報酬等支給事務		42,082	38,370	38,699	42,557	26,085
13	一般会計	1	消防団車両維持管理事業		2,491	2,279	2,958	2,875	
13	一般会計	1	消防団車両等整備事業	重点事業			0	6,306	29,200
14	一般会計	1	消防団活動施設整備事業	重点事業	24,575	5,437	0	24,926	0
15	一般会計	1	消防団活動施設等維持管理事業		4,046	3,342	3,415	3,537	6,452
16	一般会計	1	消防団互助会関連事務		1,794	1,794	1,794	1,794	1,794
17	一般会計	1	消防ポンプ自動車等整備事業	重点事業	73,081	114,573	120,866	26,332	0
18	一般会計	1	消防団防火衣等整備事業				0	0	1,500
19	一般会計	2	消防団連携強化事業				0	0	0
20	一般会計	3	消防救急無線再整備事業	重点事業	154		1,278	24,368	300,000
21	一般会計	3	消防緊急通信指令システム部分改修事業				2,463	29,551	26,500
22	一般会計	3	車両動態位置管理装置システム改修事業				1,455	17,455	20,000
701	一般会計	3	発信地表示システム改修事業				1,783	0	0
24	一般会計	3	消防支援情報管理装置更新事業				776	9,304	11,400
25	一般会計	3	消防緊急通信指令システム運用事務				0	0	0
26	一般会計	3	消防緊急通信指令システム維持管理事業	重点事業	35,251	35,997	50,415	37,592	34,705
27	一般会計	3	消防緊急通信指令システム移転整備事業				0	0	0
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		225,202	234,166	297,183	270,066	503,036

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)



○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	消防本部 救命課
評価シート作成者	課長 伊藤 勝一

評価対象施策目標（二課かい目標） **33 救急業務の高度化を図り、質の高い救急サービスを提供する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	9 生命や財産が守られるまち
③施策目標	33 救急業務の高度化を図り、質の高い救急サービスを提供する
④施策の方向性	1 救急・救助活動環境の調査・整備 2 救命講習会などの受講環境の整備 3 救急車利用の適正化

2. 施策目標の達成方針

複雑高度化してくる救命処置や救助活動に対応するために、環境の整備・調査を通し、救急隊員及び救助隊員を育成することにより、質の高いサービスを継続的に維持させます。  
救命講習会実施にあたり、指導者の養成・育成を図り、指導体制を充実させるとともに、講習会用資器材の管理及び整備をし、より多くの市民が救命講習会を受講しやすい環境を整えます。  
急速に進む高齢化社会に伴う高齢者世帯の増加による救急車利用の要求や、複雑多様化してきた社会情勢などを反映して、救急車本来の目的とは違った要請が近年増加傾向となっており、救急車の適正な利用方法について、年間を通して、市広報紙、ホームページ、リーフレット等を活用して啓発しています。また、民間搬送事業者等を利用してもらうことにより、適正化を推進します。

3. 職員配置の状況

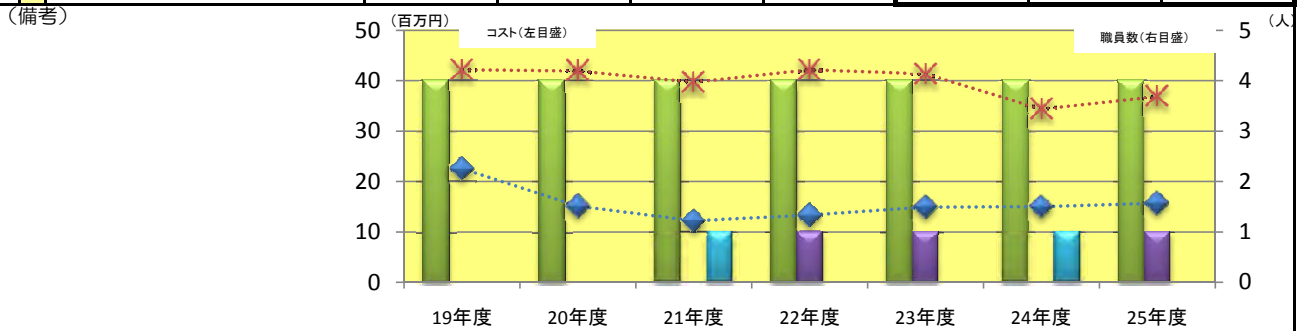
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	1年 月	16			年 月
2	救急救助担当	課長補佐	3年 月	17			年 月
3	救急救助担当	主査	4年 月	18			年 月
4	救急救助担当	主任	2年 月	19			年 月
5	救急救助担当	主任（再任用）	2年 月	20			年 月
6			年 月	21			年 月
7			年 月	22			年 月
8			年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 5名（うち常勤 4名・再任用 1名）外 非常勤嘱託 0名・臨時 0名・その他 0名							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	64,749	57,105	51,971	55,524	56,349	49,409	52,640
財源内訳							
特定国庫支出金	2,652	0	461	460	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	19,922	15,173	11,761	12,874	14,976	15,009	15,740
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	22,574	15,173	12,222	13,334	14,976	15,009	15,740
うち委託料	1,822	1,932	1,790	1,950	1,910	2,130	2,270
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	42,175	41,932	39,749	42,190	41,373	34,400	36,900
常勤職員数 (棒グラフ左)	4	4	4	4	4	4	4
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	1	1	0	1
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	0	0	1	0	0	1	0



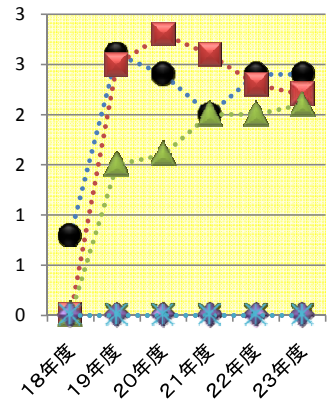
5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			実績値	—	—	—	—	目標値
			進捗率	—	—	—	見込値	目標値
				—	—	進捗率	進捗率	100%
1	各種救命講習会の累計 受講者数	45000人	—	—	—	—	—	45,000
				25,000	30,624	36,273	40,000	45,000
				—	—	56.4%	75.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 各消防本部の年報及び聴取によるもの(人口に対する受)

団体名\年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市 年度	0.8	2.6	2.4	2.0	2.4	2.4
■平塚市 年度		2.5	2.8	2.6	2.3	2.2
▲藤沢市 年度		1.5	1.6	2.0	2.0	2.1
◆						
*						単位%

(指標の進捗状況分析)  
21年度までは、各年度による受講者の増減はありますが、22年度からは、年度ごとに目標値を超え、着実に目標値達成に向かっていきます。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 救命講習会拡大事業(一般会計)	受講者の延べ人数	1,278	1,582	1,403	3,391	2,260
救命講習会の指導者の養成・育成を図り、指導体制の充実を推進するとともに、より多くの市民が救命講習会を受講しやすい環境を整え、受講者の増加を図ります。	人	25,000	30,624	36,273	40,000	45,000
		—	—	103.6%	—	—
		—	—	—	—	—
2 救急車利用適正化事業(予算なし)	救急車の不適正利用率(低いほど良)	—	—	0	0	0
救急車利用の適正化を図るため、適正な利用方法について市広報紙、ホームページ、リーフレットなどを活用して周知します。また、緊急の処置を要さない方の移動手段として、民間搬送事業者などを利用してもらうように促します。	%	—	—	15	15	15
		—	—	10	—	—
		—	—	150.0%	—	—
3 安心カプセル・安心カード推進事業(一般会計)	カプセルの配布数	—	—	457	1,524	1,524
市民に広く安心カードと安心カプセルを配布し、それを活用することにより、救急隊員が迅速に情報収集を行い、救急活動に役立ちます。	個	—	—	5,000	4,000	4,000
		—	—	5,250	—	—
		—	—	105.0%	—	—
4 AED(自動体外式除細動器)の整備及び運用(一般会計)	AEDのバッテリー交換台数/パッド交換組数	2,814	3,496	4,472	2,534	4,260
公共施設などへ設置した自動体外式除細動器(AED)の維持のために、消耗品などを定期的に交換するとともに管理します。また、AEDへの認識を高め、民間事業所などへのAED設置推進の啓発を継続的に進めます。	台/組	—	—	51/185	14/214	44/182
		51/175	38/187	52/123	—	—
		—	—	102%/66.5%	—	—
5 救急救命士の養成及び育成(一般会計)	救急救命士の養成、育成人数	6,572	6,689	6,703	6,921	7,064
高度化してくる救命処置に対応するために、救急救命士を計画的に養成・育成することにより、質の高い救急サービスを維持し、一定数の救命士を継続して確保します。	人	—	—	22	25	25
		20	21	22	—	—
		—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	25年度目標値達成可能 <input type="checkbox"/> 25年度目標値達成困難
③ 課題認識と解決への方策	①今後も円滑な講習会を実施するため、応急手当普及員の増員と講習会用資器材の管理及び整備をしていきます。 ②今後もさらなる高齢化に伴い救急件数は増えると思われませんが、引き続きホームページや市広報紙などを活用していきます。 ③昨年度の事業開始時、民生委員の方にカプセル3,000個を暫定的に配布していただきましたが、現況の必要数を確認していただき、新たな配布をお願いしていきます。茅ヶ崎市応急手当普及協会主催の各イベントの際に配布していきます。 ④平成17年度からAED(自動体外式除細動器)の設置事業を開始し、維持管理をしていますが、平成17年度に設置したAED(自動体外式除細動器)は平成27年度に交換必要時期(製造物責任法(PL法)による有効期間)を迎えるため、維持費及び人件費の軽減を考慮し、順次、業務委託のリース方式に変更していきます。 ⑤近年、救急救命士の処置拡大により救命処置項目が増えることが予想されているが、円滑な救命処置活動を行い、現場滞在時間を短縮するため、引き続き年間2名の救命士を養成していき、常時1隊2名の救急救命士乗車を目指します。
④ 議会等からの指摘・要望事項	「救命講習会拡大事業」について(平成23年第3回定例会 平成22年度事業評価による)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

12,222	13,334	14,976	15,009	15,740
--------	--------	--------	--------	--------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	AED(自動体外式除細動器)の整備及び運用	重点事業	2,814	3,496	4,472	2,534	4,260
2	一般会計	1	救急救命士の養成及び育成	重点事業	6,572	6,689	6,703	6,922	7,065
3	一般会計	1	湘南地区メディカルコントロール(地域医療機関との連携)	重点事業	1,293	1,411	1,559	1,524	1,524
4	一般会計	1	安心カプセル・安心カード推進事業(23年度から)	重点事業	0	0	457	393	393
5	一般会計	2	救命講習会拡大事業 (25年度から救命講習普及啓発事業へ事業名変更)	重点事業	1,278	1,582	1,403	3,391	1,525
6	一般会計	2	救命講習会資器材整備事業(25年度から)		0	0	0	0	735
7	一般会計	1	救急、救助に係る業務内容の検討、調査及び指導		0	0	0	0	0
8	一般会計	1	救急統計及び救助統計事務		0	0	0	0	0
9	一般会計	1	市内医療機関との連携及び調整事業		0	1	1	68	68
10	一般会計	1	救急隊員の教育及び訓練実施事業		0	0	0	0	0
11	一般会計	1	救助隊員の教育及び訓練実施事業		65	155	84	177	170
12	一般会計	3	救急車利用適正化事業	重点事業	0	0	0	0	0
13	一般会計	0	災害応急対策活動		200	0	297	0	0
14	一般会計	0	庁内共通事務		0	0	0	0	0
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		12,222	13,334	14,976	15,009	15,740

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
			小計(ウ)	0	0	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	消防署 指導課
評価シート作成者	課長 田中 潔

評価対象施策目標（＝課かい目標） **34 防火対策の指導を効果的に実施する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	9 生命や財産が守られるまち
③施策目標	34 防火対策の指導を効果的に実施する
④施策の方向性	1 立入検査の環境整備と効果的・効率的な実施 2 火災予防対策の支援 3 消防活動の支援等

2. 施策目標の達成方針

市民の防火防災知識の普及を図るために、次世代を担う小・中学生を対象として消防署見学や出張授業を実施します。火災を予防するとともに、火災による被害を軽減するため、消防対象物への立入検査の充実及び立入検査業務能力の向上に努めます。署員に対し、資質及び能力向上のための教育業務を実施します。

3. 職員配置の状況

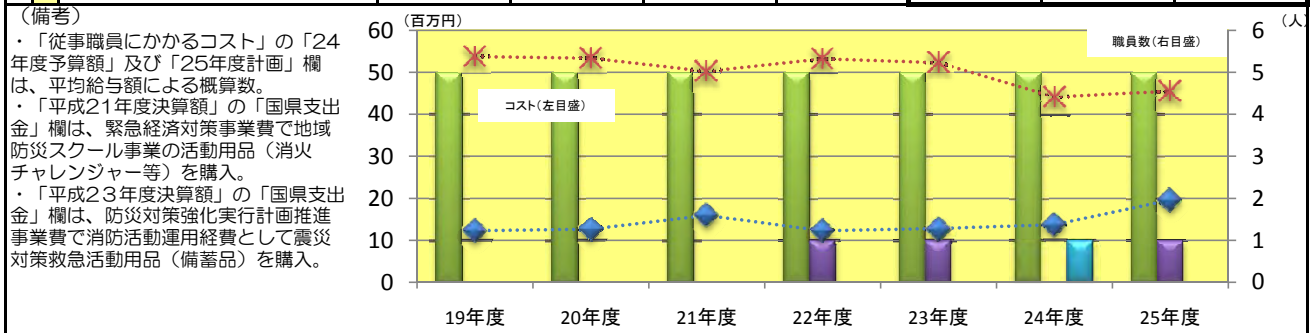
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	1年 月	16			年 月
2	管理担当	課長補佐	1年 月	17			年 月
3	管理担当	副主査	6年 月	18			年 月
4	管理担当	主任（再任用）	2年 月	19			年 月
5	指導担当	課長補佐	1年 月	20			年 月
6	指導担当	副主査	3年 月	21			年 月
7			年 月	22			年 月
8			年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	6名（うち常勤	5名・再任用	1名）外	非常勤嘱託	名・臨時	名・その他	名）

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	66,089	66,109	66,210	65,553	65,127	57,875	65,086
財源内訳							
特定国庫支出金			928		603		
地方債							
その他	31	31	31	167	160	165	156
一般財源	66,058	66,078	65,251	65,386	64,364	57,710	64,930
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)	12,294	12,688	15,944	12,288	12,800	13,744	19,586
うち委託料		37					
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ★)	53,795	53,421	50,266	53,265	52,327	44,131	45,500
常勤職員数 (棒グラフ左)	5	5	5	5	5	5	5
再任用職員数 (棒グラフ中)				1	1		
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)						1	



5. 施策目標の達成状況

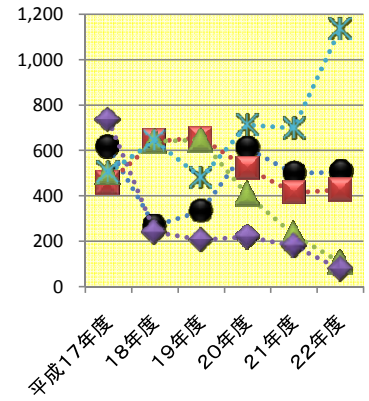
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度 — 現状値 —	22年度 — 実績値 —	23年度 — 実績値 進捗率	24年度 — 見込値 進捗率	25年度 目標値 目標値 100%
1	防火対象物への立入検査件数 立入検査実施数	件	— —	— 499	— 505	— 528 111.5%	— 538 150.0%	525 525 100.0%

(指標の他団体比較) (出所) かながわの安全防災資料編・消防年報

団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	613	268	333	609	499	505
■平塚市	457	641	656	520	414	426
▲小田原市	499	640	646	404	229	107
◆秦野市	734	241	206	220	179	78
*大和市	502	643	479	712	697	1,135

(指標の進捗状況分析)

平成20年4月に「茅ヶ崎市消防署立入検査実施要領」を作成し、計画的に立入検査を実施しているため実施件数は安定しています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	事業概要	指標名									
		平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額
		指標値	—	—	目標値	目標値	目標値	—	—	—	—
指標単位	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—	—	—	—	—	
達成率	—	—	—	達成率	—	—	—	—	—	—	
1	防災アカデミー事業(一般会計)	防災アカデミーの実施									
	小学生の消防署見学の内容を充実します。	校	—	—	20	20	20	20	20	20	20
	中学生への出張授業の実施や、職場体験の内容を充実します。	校	—	—	27	27	28	28	29	29	
			—	28	35	—	—	—	—	—	
			—	—	129.6%	—	—	—	—	—	
2	消防対象物の不備欠陥事項の改修指導等事務(一般会計)	防火対象物への立入検査件数									
	消防対象物が消防法令などに基づき適正に維持管理されているか立入検査を実施し、不備欠陥事項があれば指導や命令などにより改善を図ります。	件	—	—	167	160	165	165	167	167	
			—	—	40	40	40	40	40		
			—	42	42	—	—	—	—		
			—	—	105.0%	—	—	—	—		
3	署員の勤務態勢の管理事務及び署内調整事務(一般会計)	署員の配置替え									
	署員の階層別教育、予防業務初歩教育及び消防車両の運転・操作員の養成を実施します。また、署員の適切な配置替えを行い、勤務態勢を管理します。	回	—	—	—	—	—	—	—	—	
			—	—	1	1	1	1	1		
			—	4	2	—	—	—	—		
			—	—	200.0%	—	—	—	—		
4	消防活動用品の管理事務(一般会計)	活動用品の購入予定に対する執行率									
	災害に確実に対応するため、消防活動用品の整備、管理を行います。	%	—	—	100	100	100	100	100		
			—	—	100	100	—	—	—		
			—	—	100.0%	—	—	—	—		
5	事業所等の消防訓練に関する事務(一般会計)	窓口開設日数									
	消防訓練が義務化されている事業所などへの訓練指導や、訓練資機材などの貸出を行い、効果的な消防訓練の実施を促進します。	日	—	—	—	—	—	—	—		
			—	—	244	245	245	243	243		
			—	243	244	—	—	—	—		
			—	—	100.0%	—	—	—	—		

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>25年度目標値達成可能</p> <p>25年度目標値達成困難</p> <p>火災等の災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、消防法令に基づき、出火防止のための対策や、火災発生時の人的、物的被害の軽減を図るための施策を講じることで「生命や財産が守られるまち」を目指して取り組んでいます。</p> <p>防災アカデミー事業については、消防とふれあうことのできる消防署見学や東日本大震災を踏まえ、火災、津波の恐ろしさや、緊急消防援助隊として出動した隊員の体験談などを盛り込んだ内容とした出張授業等を行い、約3,200人の小・中学生に災害対応力の育成を図ることができています。また、実施校数について、今年度は昨年度から7校増えて35校で実施し、確実に増加しています。</p> <p>消防対象物の不備欠陥事項の改修指導等事務については、平成20年4月に「茅ヶ崎市消防署立入検査実施要領」を作成し、消防署全体で市内に設置されている一定規模(延べ面積150平方メートル以上)約4,000の消防対象物を10年間で、全てに立入検査を実施する計画を策定し、平成23年度は528件実施することができ順調に進められています。しかし、立入検査等により判明した不備欠陥がある消防対象物は、平成23年度では262件ありましたが、積極的に改善指導を行った結果、平成23年度末には191件(73%)の消防対象物が改善されています。改善指導中の71件については、引き続き、火災発生危険及び火災発生に伴う人命危険の高い消防対象物を最優先に指導を強化して取り組んでいます。このように立入検査を定期的に実施することにより、平素の自主防火管理の状況を確認することができ継続した防火管理が実践されています。</p> <p>署員の勤務態勢の管理事務及び署内調整事務については、消防活動が的確に実施できるよう、勤務体制の管理及び署員の教育を行っています。特に予防業務初歩教育や消防車両の運転・操作員の養成研修を実施した結果、署員の知識、技術力が向上し成果が出ています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から本格的に開始した防災アカデミー事業は、学校及び小・中学生の反応も良いため、平成23年度は多くの申し込みがあり、実施校数は目標値の27校を上回る35校となりました。当該事業の出張授業や職場体験などは消防職員が講師を務めることから、講師としての知識の習得や資質の向上等を高める必要性が求められています。また、決められた人員配置の中から職員を派遣しなければならないため、適切に学校との日程調整及び人員配置を行っていきます。</li> <li>立入検査の実施数については、平成19年度は333件、平成23年度は528件と、実施数は約37%増加しており、改善指導についても違反是正措置を強力に推進します。</li> <li>立入検査は、相手方となる市民にとっては、私権に対する重大な制約となるおそれがあり、単に数多く実施すれば良いという考え方ではなく、立入検査の相手方の生活、経済活動の自由等への干渉の程度と、立入検査の実施と火災予防上の必要性を比較考慮し、極力、必要最小限度の関与となることが望ましく、その運用にあたっては、慎重な配慮が必要となっています。</li> <li>現在の社会情勢等を勘案したところ「立入検査を実施した建物の安全を最優先に確保していく体制」を樹立する必要があり、地道に立入検査を実施し、建物の安全を1件1件確保していき、市内全ての建物の立入検査が終了した時点で、全ての建物が安全な建物へと生まれ変わっている、そのことを大きな目標とし、一步一步それに近づいて行くよう立入検査を行っていきます。</li> <li>消防活動用品の管理事務については、火災及び救急等の各種災害に多種多様な活動用品を使用している関係上、消耗品も膨大な数になります。今後も厳しい財政状況の中で在庫管理を徹底するとともに、現在使用している活動用品にあっては更なる点検整備を徹底し、予算の範囲内で必要最低限の購入に努めます。</li> <li>署員の勤務態勢の管理事務及び署内調整事務については、職務の特殊性から幅広い職務能力が求められています。このため消防活動を的確に実施できるよう、勤務体制の管理及び署員の教育を進めるとともに、適切な人事ローテーションを推進しています。また、災害活動を確実に実施するため、日頃から署内の連絡調整を密に行っています。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

15,944	12,288	12,800	13,744	19,269
--------	--------	--------	--------	--------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	3	署員の勤務態勢の管理事務及び署内調整事務	重点事業					
2	一般会計	3	消防活動用品の管理事務		14,717	12,059	12,596	13,528	12,141
3	一般会計	3	の災証明書及び救急搬送証明書の発行事務						
4	一般会計	1	消防対象物の不備欠陥事項の改修指導等事務	重点事業					
5	一般会計	2	建築確認を伴わない消防用設備等の届出の審査及び検査		299	167	160	165	167
6	一般会計	2	防火管理者及び消防計画に関する事務						
7	一般会計	2	事業所等の消防訓練に関する事務		928				
8	一般会計	2	火災統計事務						
9	一般会計	2	防災アカデミー事業	重点事業		20	20	20	20
10	一般会計	3	街頭消火器整備事業						6,901
11	一般会計	0	庁内共回事務			42	24	31	40
12	一般会計	0	災害応急対策活動						
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		15,944	12,288	12,800	13,744	19,269

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)



○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	消防署 警備第一・二課
評価シート作成者	課長 牛窪 誠一郎 ・ 池田 茂

評価対象施策目標（二課かい目標） **35 消防業務を効果的・効率的に実施する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	9 生命や財産が守られるまち
③施策目標	35 消防業務を効果的・効率的に実施する
④施策の方向性	1 あらゆる災害への対応 2 効率的な消防の展開

2. 施策目標の達成方針

複雑多様化する災害から、市民の生命、身体及び財産を守るため、消防職員に様々な活動技術や専門知識を習得させるとともに、資機（器）材を活用した部隊ごとの連携訓練を実施します。

高度化する救急需要に応え、救命率を向上させるため、高度救急資機（器）材の取扱い訓練及び連携訓練を行い、質の高い救急活動の技術を習得します。

防火対象物への立入検査を実施し、防火管理体制の確立及び消防設備の不備に係わる違反を是正し、火災による被害を予防します。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	-	課長	1年 0月	49		主査	2年 0月
2	-	主幹	7年 0月	50		主事	4年 0月
3	第一小隊	小隊長	3年 0月	51	小出救急小隊	小隊長	3年 0月
4		主査	6年 0月	52		主査	1年 6月
5		主査	5年 0月	53		副主査	1年 0月
6		主査	2年 0月	54		副主査	16年 0月
7		副主査	14年 0月	55		主任	7年 0月
8		主事	1年 1月	56	鶴嶺小隊	主幹	3年 0月
9		主事	1年 4月	57		小隊長	7年 9月
10	第二小隊	課長補佐	3年 0月	58		主査	3年 0月
11		主査	7年 0月	59		主査	20年 0月
12		主査	4年 0月	60		主査	4年 0月
13		主査	8年 0月	61		主任	7年 0月
14		主任	8年 0月	62	鶴嶺救急小隊	課長補佐	15年 0月
15		主事	1年 1月	63		主査	7年 5月
16		主事	1年 4月	64		主査	14年 5月
17	調査班	課長補佐	2年 0月	65		主査	5年 0月
18		主査	1年 0月	66		主任	2年 7月
19		副主査	5年 0月	67	松林小隊	主幹	1年 0月
20		主任	2年 0月	68		課長補佐	7年 0月
21	救助小隊	課長補佐	17年 0月	69		主査	4年 0月
22		副主査	7年 5月	70		主査	5年 3月
23		主任	7年 5月	71		主任	10年 0月
24		主任	1年 6月	72		主事	3年 1月
25		主任	4年 0月	73	松林救急小隊	課長補佐	4年 0月
26		主任	4年 0月	74		主査	7年 0月
27		主事	2年 0月	75		主査	1年 0月
28		主事	3年 1月	76		主査	6年 0月
29	本署救急小隊	課長補佐	7年 5月	77		副主査	1年 0月
30		主査	4年 0月	78	海岸小隊	主幹	4年 0月
31		副主査	7年 5月	79		課長補佐	7年 5月
32		副主査	4年 0月	80		主査	3年 0月
33		主任	3年 0月	81		主査	4年 0月
34	小和田小隊	主幹	1年 0月	82		主任	3年 0月
35		課長補佐	1年 0月	83		主任	7年 5月
36		主査	3年 0月	84		主任	4年 0月
37		副主査	10年 1月	85		主任	5年 0月
38		主任	6年 5月	86		主任	1年 6月
39		主任	7年 5月	87	海岸救急小隊	小隊長	3年 6月
40	小和田救急小隊	課長補佐	4年 0月	88		主査	5年 0月
41		主査	9年 1月	89		主査	14年 3月
42		副主査	4年 0月	90		主任	11年 2月
43		主任	6年 5月	91		主任	1年 0月
44		主事	2年 1月	92	-	課長	3年 0月
45	小出小隊	主幹	1年 0月	93	-	主幹	13年 0月
46		課長補佐	1年 0月	94	第一小隊	課長補佐	19年 0月
47		主査	7年 0月	95		主査	8年 8月
48		主査	10年 0月	96		主査	4年 0月

97		主査	5年0月	147	鶴嶺小隊	主幹	2年0月
98		主任	2年9月	148		課長補佐	2年0月
99		主事	1年1月	149		主査	10年0月
100		主事	1年4月	150		主査	7年0月
101	第二小隊	課長補佐	7年0月	151		副主査	2年6月
102		主査	3年0月	152		主任	10年2月
103		主査	5年0月	153	鶴嶺救急小隊	課長補佐	4年0月
104		主査	2年6月	154		主査	4年0月
105		主査	8年0月	155		主査	7年8月
106		主事	1年1月	156		副主査	16年0月
107		主事	1年1月	157		主任	6年0月
108	調査班	課長補佐	3年0月	158	松林小隊	主幹	4年0月
109		主査	1年0月	159		課長補佐	4年0月
110		主査	3年0月	160		主査	14年0月
111		主査	1年1月	161		主査	4年0月
112	救助小隊	課長補佐	2年0月	162		主任	11年3月
113		副主査	11年0月	163		主事	3年1月
114		副主査	3年0月	164	松林救急小隊	小隊長	4年0月
115		主任	4年0月	165		主査	10年0月
116		主事	5年0月	166		主査	8年0月
117		主事	3年1月	167		主任	3年0月
118		主事	1年6月	168		主事	1年0月
119		主事	2年2月	169	海岸小隊	主幹	7年0月
120	本署救急小隊	課長補佐	5年0月	170		課長補佐	3年0月
121		主査	1年0月	171		主査	3年0月
122		主査	12年0月	172		副主査	16年0月
123		主任	11年2月	173		主任	7年5月
124		主事	2年0月	174		主任	7年5月
125	小和田小隊	主幹	1年0月	175		主任	3年0月
126		課長補佐	3年0月	176		主任	5年4月
127		主査	3年0月	177		主事	2年2月
128		主任	8年0月	178	海岸救急小隊	小隊長	3年0月
129		主任	7年5月	179		主査	11年2月
130		主事	2年6月	180		主査	7年0月
131	小和田救急小隊	小隊長	2年0月	181		主任	1年0月
132		副主査	1年0月	182		主任	5年4月
133		副主査	4年0月	183			年月
134		主任	4年0月	184			年月
135		主事	2年6月	185			年月
136	小出小隊	主幹	2年0月	186			年月
137		課長補佐	1年0月	187			年月
138		主査	3年0月	188			年月
139		主査	7年4月	189			年月
140		副主査	17年0月	190			年月
141		副主査	8年0月	191			年月
142	小出救急小隊	課長補佐	9年0月	192			年月
143		主査	3年5月	193			年月
144		主査	6年0月	194			年月
145		副主査	4年0月	195			年月
146		主任	5年0月	196			年月

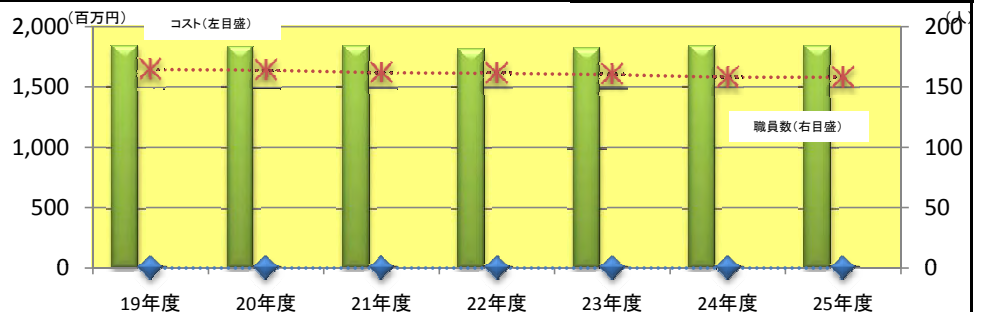
職員数計 182名(うち常勤 182名・再任用 名)外 非常勤嘱託 名・臨時 名・その他 名)

4. 施策推進コスト

(単位:事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	1,644,935	1,640,720	1,620,152	1,613,569	1,604,324	1,582,400	1,582,400
財源内訳							
特定国県支出金							
地方債							
その他							
一般財源	1,644,935	1,640,720	1,620,152	1,613,569	1,604,324	1,582,400	1,582,400
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)							
うち委託料							
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)	1,644,935	1,640,720	1,620,152	1,613,569	1,604,324	1,582,400	1,582,400
常勤職員数 (棒グラフ左)	184	183	184	181	182	184	184
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)							

(備考)



5. 施策目標の達成状況

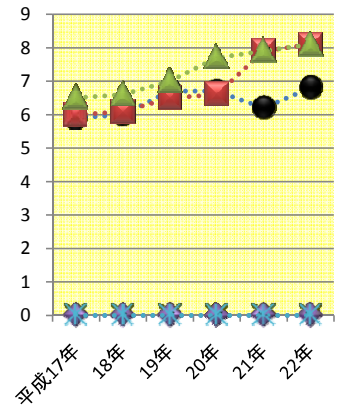
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値		平成21年	22年	23年	24年	25年
			実績値	進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
					—	—	進捗率	進捗率	100%
1	救急現場到着平均時間 119番入電から現場到着ま での平均時間を測ります。	分	—	—	—	—	—	—	6.1
			6.2	6.8	7.2	6.2	6.2	6.1	6.1
			—	—	100.0%	—	0.0%	—	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 神奈川県安全防災局及び総務省消防庁の統計資料

団体名\年	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年
●茅ヶ崎市	5.9	6.0	6.7	6.7	6.2	6.8
■県内	6.0	6.1	6.5	6.6	7.9	8.1
▲国内	6.5	6.6	7.0	7.7	7.9	8.1
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

実績値が目標に達していないことについては、近年の救急件数の増加が影響しているものと考えますが、比較統計を見ると本市だけの状況ではなく、県内及び国内各消防共通に言えることがうかがえます。(比較している数値は、平成17年から22年までの県内及び国内の救急現場到着平均時間)



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	事業概要	指標名	指標値					
			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事業概要	事業概要	指標単位	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
			目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
			実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
			達成率	—	—	達成率	—	—
1	火災・救助業務(一般会計)	研修及び資機(器)材を活用した部隊ごとの連携訓練	回	0	0	0	0	0
複雑多様化する災害に対応するための活動技術や専門知識を習得するため、各種研修及び資機(器)材を活用した部隊ごとの連携訓練を実施します。(訓練回数)			回	—	—	52	52	52
				52	52	52	—	—
				—	—	100.0%	—	—
2	救急業務(一般会計)	高度救急資機(器)材取扱い及び消防隊・救急隊の連携訓練	回	0	0	0	0	0
増加傾向にある救急需要に応え、安全安心のまちづくりを推進するため、高度救急資機(器)材取扱い訓練や消防隊・救急隊との連携訓練を実施します。(訓練回数)			回	—	—	144	144	144
				144	144	144	—	—
				—	—	100.0%	—	—
3	立入検査業務(一般会計)	防火対象物の立入検査	件	0	0	0	0	0
防火対象物の立入検査を行い、消防設備の不備に係わる改修や違反を是正し、火災による被害の軽減を図ります。(立入検査件数)			件	—	—	485	492	492
				485	485	485	—	—
				—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能      25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>火災・救助業務及び救急業務について訓練・研修等は予定どおり52回実施しており、各災害現場における活動に反映させています。</p> <p>立入検査業務について、年度当初の予定485件を実施しており、順調に進んでいます。</p> <p>救急業務の指標としている救急現場到着平均時間は、目標値に達していません。この平均時間について、近年の県内及び全国のデータにおいても茅ヶ崎市と同様の変動を示しており、全県的・全国的な傾向と言えます。一般的には救急需要の増加、社会全体の高齢化、高齢者の病態の変化、不適正利用、収容先との連絡受入態勢、出動経路の交通事情等様々な要因が絡んで影響していると考えられます。(市内救急件数の推移：平成17年9102件、18年8905件、19年9085件、20年8811件、21年8793件、22年9384件、23年9844件～本市消防年報から)</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>市民ニーズを踏まえ、火災・救助業務及び救急業務における訓練・研修等、立入検査業務及び消防補助業務について、これからも適宜優先順位を設定するなど効率化を図りながら進めていきます。</p> <p>救急現場到着平均時間が目標値に達していませんが、近年の救急件数の増加傾向(21年から23年にかけて1割以上増加しています)が影響しているものと考えられ、本市の場合は特に高齢者の増加による影響が大きいと考えています。救急件数の増加により救急車の稼働・拘束時間が長くなり必要な救急事案に対して適切な距離・時間に対応すること(現場から近い署所からの出動)が困難になることがあります。(病院到着後に担当医師との間で検証等を行う必要があり、傷病者の症状により長時間の病院滞在を余儀なくされることがあります。また、特定の病院への収容が連続することで同様に拘束時間が長くなります。)</p> <p>消防全体として救急車の適正な利用を啓発するとともに、普通救命・応急手当等(これらの習得により救急車が不要となる傷病を知ることができます)の普及・向上を推進します。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      0      0      0      0      0

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	火災・救助業務						
2	一般会計	1	救急業務						
3	一般会計	2	立入検査業務						
4	一般会計	2	消防補助業務						
5	一般会計	0	災害応急対策活動						
6	一般会計	0	庁内共通事務						
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
		振り分け不能額							
		小計(イ)			0	0	0	0	0

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

